

有価証券報告書

事業年度
(第68期)

自 2024年1月1日
至 2024年12月31日

ピジョン株式会社

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1.	【主要な経営指標等の推移】	1
2.	【沿革】	3
3.	【事業の内容】	5
4.	【関係会社の状況】	7
5.	【従業員の状況】	10
第2	【事業の状況】	12
1.	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2.	【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3.	【事業等のリスク】	28
4.	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5.	【経営上の重要な契約等】	37
6.	【研究開発活動】	38
第3	【設備の状況】	40
1.	【設備投資等の概要】	40
2.	【主要な設備の状況】	41
3.	【設備の新設、除却等の計画】	42
第4	【提出会社の状況】	43
1.	【株式等の状況】	43
(1)	【株式の総数等】	43
(2)	【新株予約権等の状況】	43
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	43
(4)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	43
(5)	【所有者別状況】	43
(6)	【大株主の状況】	44
(7)	【議決権の状況】	46
(8)	【役員・従業員株式所有制度の内容】	47
2.	【自己株式の取得等の状況】	48
3.	【配当政策】	49
4.	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5	【経理の状況】	72
1.	【連結財務諸表等】	73
(1)	【連結財務諸表】	73
(2)	【その他】	115
2.	【財務諸表等】	116
(1)	【財務諸表】	116
(2)	【主な資産及び負債の内容】	128
(3)	【その他】	128
第6	【提出会社の株式事務の概要】	129

第7	【提出会社の参考情報】	130
1.	【提出会社の親会社等の情報】	130
2.	【その他の参考情報】	130
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第68期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	ピジョン株式会社
【英訳名】	PIGEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 亮
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町4番4号
【電話番号】	03(3661)4200（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 新井 崇志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町4番4号
【電話番号】	03(3661)4203
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 新井 崇志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	99,380	93,080	94,921	94,461	104,171
経常利益 (百万円)	16,113	14,648	13,465	11,522	13,282
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	10,643	8,785	8,581	7,423	8,371
包括利益 (百万円)	11,129	12,994	12,165	10,540	13,176
純資産額 (百万円)	72,625	76,810	79,952	81,087	84,607
総資産額 (百万円)	93,472	98,042	101,733	100,440	108,308
1株当たり純資産額 (円)	584.30	617.59	640.96	648.73	678.53
1株当たり当期純利益 (円)	88.93	73.44	71.72	62.06	70.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.8	75.4	75.4	77.2	74.9
自己資本利益率 (%)	15.5	12.2	11.4	9.6	10.5
株価収益率 (倍)	47.8	29.9	30.2	26.2	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,400	10,893	13,210	14,503	14,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,815	△5,593	△5,659	△5,448	△1,137
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,231	△8,693	△9,666	△10,256	△10,639
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,050	35,218	34,283	34,357	39,201
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,886 [1,181]	3,935 [1,085]	3,803 [1,031]	3,184 [1,334]	3,066 [1,267]

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第65期の期首から適用しており、第65期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 「従業員数」については、当連結会計年度よりグローバルに情報開示の統一化を図るため、算出方法を一部変更し、従業員から契約社員を除外し、臨時従業員に含んでおります。第67期についても、当連結会計年度と同一の算出方法を適用した人数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	39,637	34,803	33,598	34,057	35,056
経常利益 (百万円)	9,793	11,938	10,267	8,946	8,276
当期純利益 (百万円)	7,898	9,430	9,309	7,898	7,257
資本金 (百万円)	5,199	5,199	5,199	5,199	5,199
発行済株式総数 (株)	121,653,486	121,653,486	121,653,486	121,653,486	121,653,486
純資産額 (百万円)	35,075	35,767	36,148	34,800	32,950
総資産額 (百万円)	48,028	46,736	46,731	45,195	44,841
1株当たり純資産額 (円)	293.19	298.97	302.10	291.00	275.53
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	72.00 (36.00)	74.00 (37.00)	76.00 (38.00)	76.00 (38.00)	76.00 (38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	66.00	78.83	77.80	66.04	60.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	76.5	77.4	77.0	73.5
自己資本利益率 (%)	22.2	26.3	25.9	22.3	21.4
株価収益率 (倍)	64.5	27.9	27.9	24.6	24.0
配当性向 (%)	109.2	94.0	97.7	115.2	125.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	373 [102]	368 [98]	345 [150]	334 [149]	341 [144]
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	107.8 (107.4)	58.4 (121.1)	59.5 (118.1)	47.9 (151.5)	45.6 (182.5)
最高株価 (円)	5,100	5,160	2,419	2,237	1,778
最低株価 (円)	3,080	2,088	1,622	1,556	1,288

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第65期の期首から適用しており、第65期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1957年8月に資本金250千円にて設立されました。哺乳器の製造販売からスタートし、1960年頃からは哺乳器関連用品の製造販売にも着手、また1965年頃には次第に育児用品全般へと事業領域を拡大しております。さらにその後、それまで培ってきた育児用品のノウハウを生かして介護用品分野に進出しております。国内外において子会社の設立を伴う事業拡大を進める中、1993年からは新たに子育て支援サービス事業を開始し、保育・託児等を行っております。

設立以降現在に至るまでの概要は次のとおりです。

年月	事項
1957年8月	神奈川県茅ヶ崎市に株式会社ビジョン哺乳器本舗を設立
1958年3月	本社を東京都千代田区に移転、販売拠点として東京出張所（現東日本支店）を併設
1963年1月	大阪出張所（現西日本支店）を開設
1964年9月	福岡出張所（現福岡営業所）を開設
1965年7月	名古屋出張所（現中部支店）を開設
1965年8月	札幌出張所（現札幌営業所）を開設
1966年6月	商号をビジョン株式会社に変更
1967年4月	広島出張所（現広島営業所）を開設
1968年6月	仙台出張所（現仙台営業所）を開設
1978年2月	PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立
1985年11月	ビジョンホームプロダクツ株式会社（現・連結子会社）を設立
1988年9月	当社株式を社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録
1989年9月	茨城県稲敷郡に筑波事業所を新設
1990年9月	THAI PIGEON CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
1991年4月	茨城県筑波郡（現：茨城県つくばみらい市）に常総研究所（現：中央研究所）を新設
1993年4月	常総研究所（現：中央研究所）内に託児所「ビジョンランド」を開設
1995年7月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1996年1月	P H P 茨城株式会社（旧社名：株式会社フクヨー茨城、現・連結子会社）の株式を取得
1996年4月	茨城県常陸太田市に常陸太田物流センターを新設
1996年4月	PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
1997年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
1998年9月	兵庫県神崎郡に神崎物流センター（現西日本物流センター）を新設
1999年2月	ビジョンハーツ株式会社（旧社名：ビジョンキッズワールド株式会社、現・連結子会社）を設立
2000年8月	有限会社ナカタコーポレーションと合併
2000年10月	ビジョン真中株式会社を設立
2002年4月	PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2002年8月	P H P 兵庫株式会社（旧社名：ピー・エイチ・ピー兵庫株式会社、現・連結子会社）株式を簡易株式交換にて取得
2004年2月	ビジョンタヒラ株式会社（旧社名：多比良株式会社、現・連結子会社）を子会社化
2004年4月	LANSINOH LABORATORIES, INC.（現・連結子会社）を子会社化
2006年4月	PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD.（旧社名：PIGEON MANUFACTURING CO., LTD.、現・連結子会社）を設立
2006年6月	本社を東京都中央区に移転
2009年8月	PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2009年11月	PIGEON INDIA PVT. LTD.（現・連結子会社）を連結子会社PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. の95%の出資及び当社の5%の出資により設立
2010年11月	LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD. CO.（現・連結子会社）を連結子会社LANSINOH LABORATORIES, INC. の99%の出資及び当社の1%の出資により設立
2011年1月	PIGEON MALAYSIA (TRADING) SDN. BHD.（現・連結子会社）の株式を連結子会社PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. にて取得
2011年7月	連結子会社LANSINOH LABORATORIES, INC. にてHealthQuest Ltd. の全株式を取得
2011年8月	連結子会社LANSINOH LABORATORIES, INC. がHealthQuest Ltd. を吸収合併
2012年8月	DOUBLEHEART CO. LTD.（現・連結子会社）を設立
2014年2月	連結子会社ビジョンウィル株式会社と合併

年月	事項
2014年4月	LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA. を設立
2015年5月	LANSINOH LABORATORIES BENELUX（現・連結子会社）を設立
2016年4月	LANSINOH LABORATORIES SHANGHAI（現・連結子会社）を設立
2017年10月	PT PIGEON INDONESIA（現・連結子会社）を子会社化
2019年5月	PT PIGEON BABY LAB INDONESIA（現・連結子会社）の株式を連結子会社PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. にて取得
2020年1月	LANSINOH LABORATÓRIOS DO BRASIL LTDA. の全株式を譲渡
2020年4月	P H P 茨城株式会社（現・連結子会社）の商号を「ビジョンマニュファクチャリング茨城(株)」へ変更
2020年4月	P H P 兵庫株式会社（現・連結子会社）の商号を「ビジョンマニュファクチャリング兵庫(株)」へ変更
2020年4月	LANSINOH LABORATORIES (HONGKONG) CO., LIMITED（現・連結子会社）を設立
2020年10月	LANSINOH LABORATORIES UK LIMITED（現・連結子会社）を設立
2021年4月	PIGEON AMERICA INC.（現・連結子会社）を設立
2021年11月	LANSINOH LABORATORIES FRANCE SAS（現・連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	PIGEON BABY LAB KENYA LIMITED（現・連結子会社）を設立
2024年4月	ビジョン真中株式会社の全株式を譲渡
2024年11月	PIGEON HONG KONG LIMITED（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ピジョン株式会社（当社）、子会社26社で構成されており、事業内容は、育児用品や介護用品の製造、仕入、販売を主に行っております。

事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（日本事業）

育児及び女性向け用品関連では、子会社であるピジョンホームプロダクツ株式会社、ピジョンマニュファクチャリング兵庫株式会社、ピジョンマニュファクチャリング茨城株式会社、PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.、THAI PIGEON CO., LTD.、PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD. 等で製造した商品を当社が他の仕入商品とともに販売しております。なお、上記のうち国内製造会社において、一部独自の販売を行っております。

子育て支援関連では、子会社であるピジョンハーツ株式会社が保育、託児、幼児教育事業を行っております。

ヘルスケア・介護関連では、ピジョンホームプロダクツ株式会社、ピジョンマニュファクチャリング兵庫株式会社、ピジョンマニュファクチャリング茨城株式会社で製造した介護用品を当社及び子会社であるピジョンタヒラ株式会社が他の仕入商品とともに販売を行っております。

（中国事業）

子会社であるPIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD.、PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD.、PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.、THAI PIGEON CO., LTD. 等で製造した育児及び女性向け用品を子会社であるPIGEON (SHANGHAI) CO. LTD.、DOUBLEHEART CO. LTD. 等が他の仕入商品とともに販売しております。

（シンガポール事業）

子会社であるPIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.、THAI PIGEON CO., LTD.、PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD.、PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD.、PIGEON INDIA PVT. LTD.、PT PIGEON INDONESIA 等で製造した育児及び女性向け用品を当社及び子会社であるPIGEON SINGAPORE PTE. LTD.、PIGEON INDIA PVT. LTD. 等が他の仕入商品とともに販売しております。

（ランシノ事業）

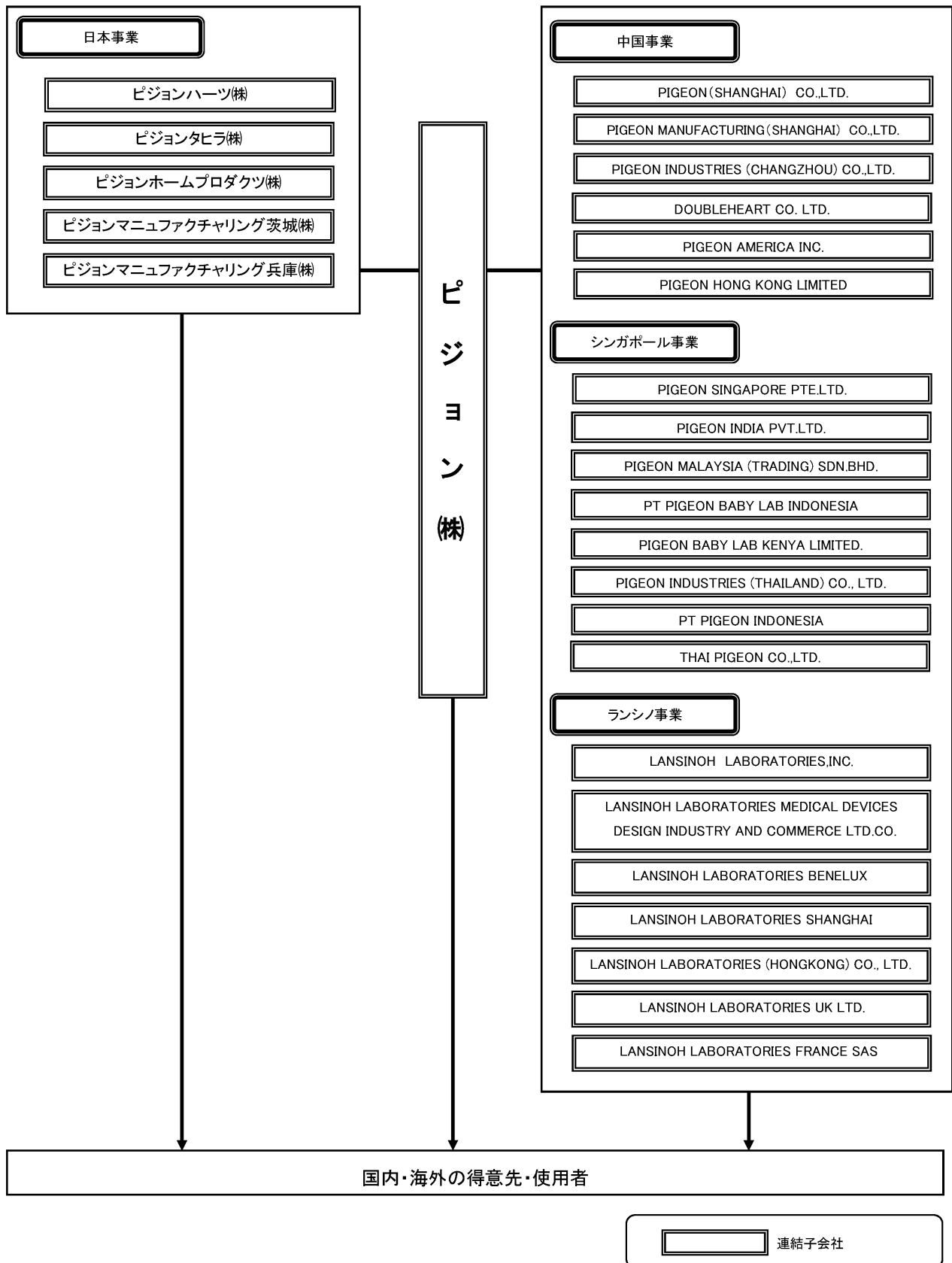
子会社であるLANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD. CO.、PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.、PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD. で製造した育児及び女性向け用品を当社及び子会社であるLANSINOH LABORATORIES, INC. 等が他の仕入商品とともに販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

国内製造・販売会社 5 社

海外製造・販売会社 21 社



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容
ピジョンホーム プロダクツ(株) (注) 3.	静岡県富士市	300 百万円	日本事業	100.0	トイレタリー製品の製造・販売 債務保証 資金の借入 資金の貸付 役員の兼任等…有
ピジョンハーツ(株)	東京都中央区	100 百万円	日本事業	100.0	保育、託児、幼児教育 資金の借入 役員の兼任等…有
ピジョンマニュファクチャリ ング兵庫(株) (注) 3.	兵庫県神崎郡 神河町	240 百万円	日本事業	100.0	不織布関連製品の製造・販売 資金の借入 役員の兼任等…有
ピジョンマニュファクチャリ ング茨城(株) (注) 3.	茨城県 常陸太田市	222 百万円	日本事業	100.0	不織布関連製品の製造・販売 資金の借入 役員の兼任等…有
ピジョンタヒラ(株)	東京都中央区	100 百万円	日本事業	100.0	介護用品の販売 資金の借入 役員の兼任等…有
PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. (注) 3.	SINGAPORE	17,032 千S\$	シンガポール 事業	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売 資金の借入 役員の兼任等…有
PIGEON INDIA PVT. LTD. (注) 2. 3. 5.	UTTAR PRADESH INDIA	1,660,000 千INR	シンガポール 事業	100.0 (0.1)	妊産婦・乳幼児用品の製造・ 販売 資金の貸付 役員の兼任等…有
PIGEON MALAYSIA (TRADING)SDN. BHD. (注) 2.	SELANGOR MALAYSIA	4,200 千RM	シンガポール 事業	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有
PT PIGEON BABY LAB INDONESIA (注) 2.	JAKARTA INDONESIA	13,157,574 千RP	シンガポール 事業	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の製造・ 販売 役員の兼任等…有
PIGEON BABY LAB KENYA LTD.	NAIROBI KENYA	100,000 千KES	シンガポール 事業	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND)CO., LTD. (注) 3.	CHONBURI THAILAND	144,000 千BAHT	シンガポール 事業	97.5	妊産婦・乳幼児用品の製造 債務保証 役員の兼任等…有
PT PIGEON INDONESIA (注) 2. 3.	BANTEN INDONESIA	85,194,000 千RP	シンガポール 事業	65.0 (65.0)	妊産婦・乳幼児用品の製造・ 販売 債務保証 資金の貸付 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容
THAI PIGEON CO., LTD. (注) 3.	SAMUTPRAKARN THAILAND	122,000 千BAHT	シンガポール 事業	53.0	妊産婦・乳幼児用品の製造 債務保証 役員の兼任等…有
PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 6.	SHANGHAI CHINA	2,000 千US \$	中国事業	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有
PIGEON AMERICA INC. (注) 2.	ALEXANDRIA VIRGINIA U. S. A	500 千US \$	中国事業	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売 資金の借入 資金の貸付 役員の兼任等…有
PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 3.	SHANGHAI CHINA	8,300 千US \$	中国事業	100.0	妊産婦・乳幼児用品の製造
PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD. (注) 3.	CHANGZHOU JIANGSU CHINA	15,600 千US \$	中国事業	100.0	妊産婦用品・乳幼児用品の 製造 役員の兼任等…有
DOUBLEHEART CO. LTD.	SEOUL SOUTH KOREA	700,000 千KRW	中国事業	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有
PIGEON HONG KONG LIMITED (注) 2.	HONG KONG CHINA	2,700 千HK \$	中国事業	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有
LANSINOH LABORATORIES, INC. (注) 3. 6.	ALEXANDRIA VIRGINIA U. S. A.	1 US \$	ランシノ事業	100.0	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有
LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD. CO. (注) 2. 3.	IZMIR TURKEY	24,675 千TL	ランシノ事業	100.0 (99.9)	妊産婦・乳幼児用品の製造 役員の兼任等…有
LANSINOH LABORATORIES BENELUX (注) 2.	ANTWERPEN BELGIUM	62 千EUR	ランシノ事業	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有
LANSINOH LABORATORIES SHANGHAI (注) 2.	SHANGHAI CHINA	1,800 千US \$	ランシノ事業	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有
LANSINOH LABORATORIES (HONGKONG) CO., LIMITED (注) 2.	HONG KONG CHINA	10 千HK \$	ランシノ事業	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有
LANSINOH LABORATORIES UK LIMITED (注) 2. 3.	LEEDS ENGLAND	4,959 千GBP	ランシノ事業	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容
LANSINOH LABORATORIES FRANCE SAS (注) 2.	LA TALAUDIERE FRANCE	55 千EUR	ランシノ事業	100.0 (100.0)	妊産婦・乳幼児用品の販売

- (注) 1. 主要な事業の内容欄は、セグメントの名称を記載しております。
2. 子会社の議決権に対する所有割合の()は、間接所有割合で内数となっております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 当社は、2024年4月にピジョン真中株式会社の全株式を譲渡いたしました。
5. PIGEON INDIA PVT. LTD. は、2024年1月にINR910,000千の増資を行い、資本金をINR1,660,000千といたしました。
6. PIGEON(SHANGHAI)CO.,LTD. 及びLANSINOH LABORATORIES, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.

(1) 売上高	35,374百万円
(2) 経常利益	730百万円
(3) 当期純利益	△88百万円
(4) 純資産額	9,191百万円
(5) 総資産額	15,250百万円

LANSINOH LABORATORIES, INC.

(1) 売上高	16,947百万円
(2) 経常利益	2,324百万円
(3) 当期純利益	1,986百万円
(4) 純資産額	11,320百万円
(5) 総資産額	15,338百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本事業	980	(531)
中国事業	625	(296)
シンガポール事業	1,089	(412)
ランシノ事業	279	(17)
全社（共通）	93	(11)
合計	3,066	(1,267)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
4. 当連結会計年度よりグローバルに情報開示の統一化を図るため、算出方法を一部変更し、従業員から契約社員を除外し、臨時従業員に含んでおります。
5. 注4を踏まえた前連結会計年度末比増減の算出に当たり、前連結会計年度は当連結会計年度と同一の算出方法を適用しております。
6. 日本事業の前連結会計年度末比増減の主な理由は、ビジョン真中株式会社の株式譲渡（2024年4月1日付）に伴う従業員数の減少56名と臨時従業員数の減少129名によるものです。
7. 中国事業の前連結会計年度末比増減のうち、臨時従業員数増加の主な理由は、PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD. における26名の増加、PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD. における31名の増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
341 (144)	42.9	15.0	8,195,328

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本事業	248	(133)
中国事業	—	(—)
シンガポール事業	—	(—)
ランシノ事業	—	(—)
全社（共通）	93	(11)
合計	341	(144)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 上記の従業員には出向社員（36人）は含まれておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和50年3月11日に結成され、「ビジョン従業員組合ひまわり会」と称し、2024年12月31日現在の組合員数は268人で、上部団体には加盟しておりません。

なお、会社と組合との関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
26.４	133.３	59.４	71.３	50.5	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．			労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ビジョンハーツ（株）	80.0	100.0	－	100.0	69.0	78.0	58.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、社員一人ひとりが大切にしている企業理念として「Pigeon Group DNA・Pigeon Way」を設定しております。「Pigeon Group DNA」は経営理念と社是で構成され、ビジョングループの核であり、この先も貫いていくものです。「Pigeon Way」は、存在意義とSpiritで構成されており、当社グループが社会において存在する意味と全ての活動における“心”と“行動”の拠り所として定義しております。

当社グループはこの考えに基づき、Pigeon Wayの軸である存在意義（赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします）の実現に向けて事業を展開しており、その達成に向けた5つの重要課題（マテリアリティ）を設定しております。また、事業活動を行う全ての国・地域において、環境負荷を減らし、赤ちゃんのご家族を取り巻く社会課題の解決をすること、さらに新しいビジネスにも挑戦することで、社会になくてはならない存在として持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの主な事業領域である「育児用品及び女性向け用品」を取り巻く事業環境は、主力市場である日本・中国をはじめ世界的に出生数が減少する中、原材料及びエネルギー価格等の高騰による物価高や、コロナ禍を経たお客様の価値観、消費行動、育児スタイルの変化、地場ブランドの台頭による市場競争激化等の影響を受けております。これらの事業環境の変化は目まぐるしく、さらに世界経済の先行きに対する不透明感の増加や、国家間の緊張や紛争の発生といった地政学的リスクの高まり等もあり、将来の予測も非常に困難な状況にあります。

一方、当社グループの主力市場である中国では少子化が進行しているものの、年間900万人規模の出生数や、中間層の拡大ペースを見ても依然として巨大市場であることには変わりなく、また、アジア各国やその他新興国等においても出生数の大きな市場が複数存在し、中長期的にはEコマースの浸透・発達や経済成長に伴う消費の拡大等が見込まれております。さらに、成熟市場である日本においても、お客様の育児スタイルや消費行動の変化をとらえた新たな成長機会の創出や、これまでは限定的であった欧米市場における育児用品の本格展開に加えて、世界全体では当社グループが未参入の市場も多く、これら既存及び新規市場における事業活動の強化・深耕によって、今後の成長が十分期待できるものと考えております。

このような環境の中、当社グループは、「存在意義」を実現し、社会になくてはならない存在として中長期的に成長するために取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として、以下5つの要素を設定しております。

1. 事業競争力向上とビジネス強靱化
2. 環境負荷軽減
3. 社会課題への貢献
4. 存在意義実現のための人材・組織風土
5. 強固な経営基盤の構築

「第8次中期経営計画（2023年12月期～2025年12月期）」においては、これら重要課題（マテリアリティ）を念頭に、グローバルで急速に変化し続ける事業環境に柔軟に対応し、サステナブルな成長を確かなものとするため、次に示す3つの基本戦略を着実に実行してまいります。加えて、既存事業領域での持続的な成長はもとより、自社の知見が活用できる新たな成長領域の探索・育成にも注力し、事業構造の再構築を積極的に行ってまいります。

1. ブランド戦略：

存在意義を企業活動の軸とし、商品を通じたブランド力向上に注力する。

2. 商品戦略：

ものづくりを強化し、自社の優位性を活かせる哺乳器・乳首、ベビースキンケアへの集中と新規領域の探索を行う。

3. 地域戦略：

各事業での自己完結体制を強化し、市場特性に合わせた生産・販売体制の革新による効率化や収益性改善、サプライチェーンの安定化、新規市場への拡大準備を積極的に行う。

既存事業領域においては、自社の優位性・競争力を活かせる基幹商品として、特に哺乳器・乳首、ベビースキンケアカテゴリを更に強化すべく、新たな育児スタイル提案、新素材の検討、環境やローカルニーズへの対応など、ポストコロナの社会変化に沿った製品・サービスの充実を図ってまいります。あわせて、各事業における各種商品・販売戦略の抜本的な見直しやサプライチェーン改善等の構造改革の実行により、持続的な成長を目指してまいります。一方、当社グループが未参入かつ自社優位性の応用が期待できる領域として、顧客ターゲットの拡張につながる高月齢の赤ちゃん・キッズ向けの商品（エイジアップ）や、顧客親和性の高い女性ケア商品などをはじめとする新規商品カテゴリの創出・育成、またアフリカ地域をはじめとした新規市場への参入なども積極的に検討及び実施することで、次世代の成長を担う新規領域の探索・育成にも注力してまいります。

加えて、当社グループ全体を統括するグローバルヘッドオフィス（GH0）の機能は引き続き強化するとともに、事業の運営と成長を担う4つの事業部門（日本事業、中国事業、シンガポール事業及びランシノ事業）の役割と責任を明確にし、相互に連携することにより、事業の永続的な成長及びコーポレート・ガバナンス等の経営基盤の強化を図ってまいります。なお、当社グループにおける事業継続計画につきましては、既に構築されておりますグローバルリスクマネジメント体制をより一層充実させてまいります。また、重要課題（マテリアリティ）への取り組みを着実に行之、環境（E）、社会（S）及びガバナンス（G）の観点から持続可能なオペレーションを追求することによって、事業活動を行う全ての国・地域において、環境負荷を減らし、赤ちゃんのご家族を取り巻く社会課題を解決することに加え、新しいビジネスにも挑戦することで、当社グループは社会になくてはならない存在として持続的な成長と企業価値の向上、そして存在意義の実現を目指してまいります。

また、2024年8月14日に公表いたしました当社グループ子会社元従業員による架空発注や転売等の不正行為の発生につきましては、株主・投資家、お取引先等の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、社内及び外部有識者による調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、2024年12月10日に公表のとおり、「発注及び支払にかかる業務フローの見直し」をはじめとした全4項目の再発防止策を策定し、引き続き迅速な実施と徹底を図ってまいります。また今後もグループ一丸となってコンプライアンス経営の推進に一層注力し、皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

（3）経営戦略等

「第8次中期経営計画（2023年12月期～2025年12月期）」においては、既存事業領域での持続的な成長に加え、自社の知見が活用できる新たな成長領域の探索・育成にも注力することで、事業構造の再構築を積極的に行いながら、グループの事業拡大と経営品質向上を目指してまいります。

なお、本中期経営計画期間における各事業戦略の概要は、下記のとおりであります。

「日本事業」

- ・価格改定や商品ポートフォリオ見直しによる収益力改善
- ・新規カテゴリ創出（エイジアップや女性ケアなど）
- ・自社ECサイトの強化

「中国事業」

- ・哺乳器・乳首、ベビースキンケアの更なる強化
- ・新規カテゴリ創出（エイジアップや女性ケアなど）
- ・サプライチェーンの見直しなどによる事業再編（韓国での自社直販体制への移行など）

「シンガポール事業」

- ・哺乳器・乳首、スキンケアを核とした事業成長の加速
- ・上位中間層～プレミアム層向けのものづくり強化
- ・サプライチェーンの見直しなどによる事業再編

「ランシノ事業」

- ・さく乳器、産前・産後ケアカテゴリの強化及び育成
- ・バイオデザインを活用した新商品、新カテゴリの開発
- ・販売体制の見直しなども含めた欧州事業の効率化

(4) 目標とする経営指標

2023年12月期を初年度とする第8次中期経営計画に沿った取組みを着実に実行していくことで、最終年度である2025年12月期の到達目標水準を、売上高113,800百万円、営業利益16,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10,400百万円とし、また収益性、資本効率の一層の改善を図るために、ROE、ROICやPVA（Pigeon Value Added）などを経営指標として重視し、更なる向上を目指してまいりました。しかしながら、2023年に発生した中国でのALPS処理水の影響など、想定外の課題にも直面し、最終年度である2025年度の当初目標達成は難しい状況です。

2025年12月期の業績見通しにつきましては、当連結会計年度の業績を踏まえ、売上高109,700百万円（前期比5.3%増）、営業利益12,900百万円（同6.3%増）、経常利益12,900百万円（同2.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8,400百万円（同0.3%増）と予想しております。第8次中期経営計画期間の最終年として、各事業において取組みの成果を最大限創出するとともに、本中期経営計画期間に新たに顕在化した課題に対処し、次期中期経営計画も視野に入れた成長への布石を打ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「社会価値」と「経済価値」の向上、その総和である「企業価値」の向上を図り、『社会の中でなくてはならない存在として存続し続けること』、これが当社のサステナビリティに関する基本的な考え方です。そして、当社はPigeon Sustainable Actionを掲げ、環境負荷を減らし、社会課題の解決を通じて、企業として持続的な成長を目指し取組みを進めております。

Pigeon Sustainable Action

私たちは、赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にするために存在します。私たちは、赤ちゃんにやさしい未来をつくるため、事業活動を行うすべての国・地域において環境負荷を減らし、赤ちゃんとお母さんを取り巻く社会課題の解決をすること、新しいビジネスにも挑戦することで社会になくてはならない存在として持続的な成長を目指します。

当社グループでは、中長期的に取り組むべき課題として、5つの重要課題（マテリアリティ）を設定しております。重要課題のうち、気候変動への対応をはじめとする環境負荷軽減については、長期的に取り組む必要があることから、Pigeon Green Action Planとして中長期の定量目標を定め、第8次中期経営計画に組み込んでおります。

以下、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

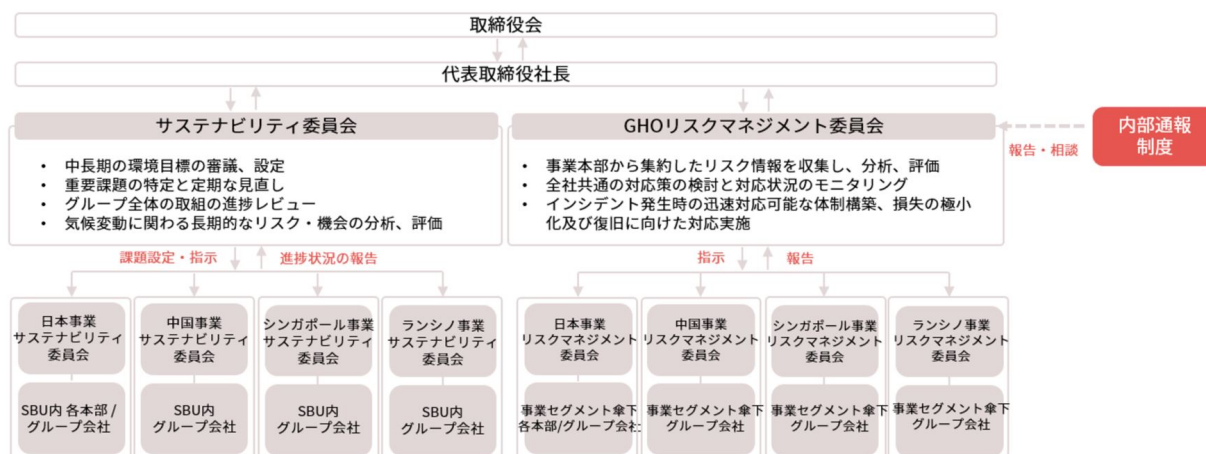
(1) サステナビリティ

① ガバナンス

当社グループでは代表取締役社長の下に、グローバルヘッドオフィス（GH0）責任者である取締役専務執行役員を委員長とし、各事業セグメント（日本事業、中国事業、シンガポール事業、ランシノ事業）の本部長、経営戦略本部長で構成するサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、事業活動を通して持続可能な社会の発展に貢献し、企業価値の向上を実現するために当社グループが解決しなければならない重要課題（マテリアリティ）を特定し、重要課題（マテリアリティ）に基づく個別課題の設定、中長期の全社環境目標の設定、取組み進捗のレビューを行っております。

サステナビリティ関連リスクのうち、気候変動により頻発化と激甚化が予想される水害のように短期～中期的に顕在化する可能性が高く、かつ事業継続に直結する可能性のあるリスクに対しては、当社グループのリスクマネジメント対応を体系的に定めるリスクマネジメント方針、及びリスクマネジメント規程に基づき、代表取締役社長の下に設置した、グローバルヘッドオフィス（GH0）責任者を委員長とするGH0リスクマネジメント委員会が所管しております。GH0リスクマネジメント委員会は、当社グループ各社のリスクの特定・評価（全社リスクアセスメント）を通して当社グループの短期～中期的なリスク情報を網羅的に収集、分析・評価し、対応策を検討・実施・モニタリングしております。

サステナビリティ委員会（年2回以上開催）及びGH0リスクマネジメント委員会（年2回以上開催）における審議の結果と当社グループ全体の取組み進捗状況を毎年取締役会に報告しており、取締役会はサステナビリティ委員会及びGH0リスクマネジメント委員会からの報告に基づき、当社グループのサステナビリティに関するリスク・機会を監督しております。



SBU : Strategic Business Unit

②戦略

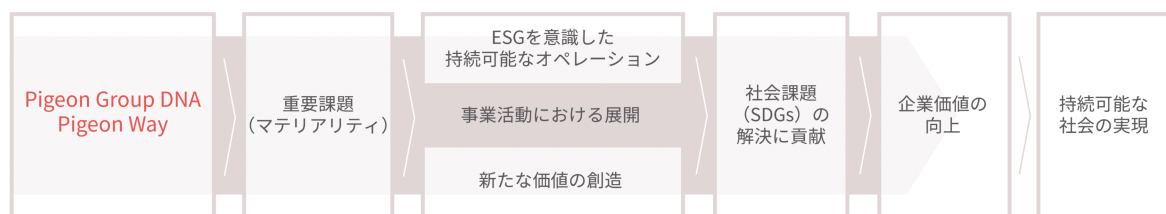
当社グループは、赤ちゃんにやさしい未来をつくるため、事業活動を行うすべての国・地域において、環境負荷を減らし、赤ちゃんのご家族を取り巻く社会課題を解決するとともに、事業競争力の弛まぬ強化に努めることで、社会になくてはならない存在として持続的な成長を目指しております。

(a) Pigeon ESG/SDGs基本方針

当社グループでは、社員一人ひとりが大切にする企業理念として「Pigeon Group DNA・Pigeon Way」を設定しております。「Pigeon Group DNA」は「経営理念」「社是」で構成されており、ビジョンの核であり、この先も貫いていくものです。「Pigeon Way」は「存在意義」「Spirit」で構成されており、私たちが社会において存在する意味と全ての活動における“心”と“行動”の拠り所です。

「Pigeon Group DNA・Pigeon Way」を体現し、持続可能な社会の発展に貢献する方針として「Pigeon ESG/SDGs基本方針」を設定しております。当社グループが解決しなければならない重要課題（マテリアリティ）や環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の観点から持続可能なオペレーションを追求するとともに、商品やサービスの提供による新たな価値の創造により、SDGsに代表される社会課題の解決に貢献すべく事業活動を展開します。事業活動を通してステークホルダーとの信頼関係の構築に努め、総じて企業価値を向上させることで、持続可能な社会の発展に貢献していくことを企図しております。

「Pigeon ESG/SDGs基本方針」に基づく持続可能な社会の実現ストーリー



<https://www.pigeon.co.jp/sustainability/policy/>

(b) 事業環境と当社グループの重要課題（マテリアリティ）

当社グループにおいて大きな売上を占める日本や中国では、出生数の減少が続いており、昨今そのスピードが加速しました。その一方で、出生数の増加傾向がみられるアフリカ地域をはじめ、当社グループが進出していない市場は依然として多く、事業成長の余地があります。

また、地球温暖化が進行する中で、各国政府が脱炭素社会の実現に向けてカーボンニュートラルを表明し、企業も脱炭素に向けた取組みを進めることが要求されております。プラスチックの使用に関しても、各国で使い捨てに対する規制が強化され、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた動きが加速しております。

こうした地球環境課題への対応に加え、企業が持続的な成長を果たしていく上では、人的資本に対する取組みも不可欠な要素となっております。さらに、リスクマネジメントの観点からも、自社の社員のみならず、サプライチェーン全体に関わる全ての人々の人権に配慮した取組みが期待されております。

このような事業環境の中で、持続可能な社会の発展に貢献し、企業価値の向上を実現するために、当社が解決しなければならない重要課題として、「事業競争力とビジネス強靱化」、「環境負荷軽減」、「社会課題への貢献」、「存在意義実現のための人材・組織風土」、「強固な経営基盤の構築」を特定しております。そして、これら重要課題ごとに目指すべき姿を明確にするとともに、その姿を実現するための課題を個別課題として具体化しております。そして、各事業ユニット及びグローバルヘッドオフィス（GHO）の各部門は、個別課題への取組み計画を第8次中期経営計画（2023年～2025年）に組み込み、実行しております。

重要課題（マテリアリティ）	目指すべき姿	個別課題
 事業競争力向上とビジネス強靱化	「削って」「作って」「届ける」を叶える「強靱な体制」を構築し、中長期にわたり企業価値を拡大し、なくてはならない会社となる	赤ちゃんの授乳支援 赤ちゃんの健やかな肌づくり支援 新ビジネス創造 お客様の期待を超える商品上市 強靱な商品供給体制の構築
 環境負荷軽減	明日生まれる赤ちゃんの未来に豊かな地球を残すため、脱炭素・循環型・自然共生社会を目指した「Pigeon Green Action Plan」の実行	温室効果ガス排出量削減（Scope 1・2・3） 循環型ものづくり 持続可能な資源（紙・パーム油）の使用
 社会課題への貢献	赤ちゃんご家族を取り巻く社会課題の解決に貢献	支援が必要な赤ちゃんへの新商品・サービス 病院向け商品の使用拡大 責任ある調達の実施 コミュニティへの参画・支援
 存在意義実現のための人材・組織風土	「Pigeon Way」や「存在意義」に共感し、会社・組織・仕事に対して「誇り」と「自発的な貢献意欲」を持ち、多様な人材が自分らしく挑戦し成長できる組織風土を醸成	自己実現と成長できる働きがいのある会社 挑戦できる組織風土 人材への投資拡大 ダイバーシティ＆インクルージョン推進
 強固な経営基盤の構築	中長期的な企業価値向上のためのGHG/4 SBU体制の強化と積極果敢に挑戦できるコーポレートガバナンス体制の充実	グループガバナンス強化 コンプライアンス強化 リスクマネジメント強化 ステークホルダーとの対話

（c）環境負荷軽減に向けた長期目標「Pigeon Green Action Plan」

温室効果ガスの累積、森林減少、土壌劣化、生物多様性の損失、水害・渇水、プラスチック汚染、地球の復元・浄化能力の劣化等、地球環境の悪化は進行しております。地球環境の悪化は社会と経済の不安定さを増大させるリスクがあります。当社グループは、明日生まれる赤ちゃんの未来にも豊かな地球を残すために長期的に環境問題に取り組むべく、「Pigeon Green Action Plan」を2022年に策定し、2024年に取締役会の承認を受け、SBT認定取得に向け、Scope 1～3 GHG排出量の2030年目標を上方修正しました。

環境問題は多々ありますが、当社グループの事業活動に相対的に関連性が高い気候変動問題、プラスチック問題、生物多様性毀損にフォーカスし、「脱炭素社会」「循環型社会」そして「自然共生社会」の実現を目指した中長期の環境目標を設定しております。

Pigeon Green Action Plan

明日生まれる赤ちゃんの未来にも豊かな地球を残す

 脱炭素社会の実現	2050年 Scope1&2 GHG排出量 ネットゼロ 2030年 Scope1&2 GHG排出量 70%削減 (2018年度比削減目標) Scope3 Category1&2 GHG排出量 25%削減 (2021年度比削減目標)
 循環型社会の実現	2030年 植物由来または再生素材を使用したパッケージ 50% (重量比) 2030年 リユース/リサイクル/コンポスト可能なパッケージ 100%
 自然共生社会の実現	2030年 パッケージにおける持続可能な紙の使用率 100% 2030年 自社生産のスキンケア/洗たく/洗浄消毒商品におけるRSPO認証パーム油の使用率 100% (B&C方式を含む)

B&C（ブックアンドクレーム）方式：RSPOにより認証された生産者が認証パーム（核）油の生産量に基づいて発行した認証クレジットを、最終利用者が購入することで、認証された持続可能なパーム（核）油の生産を支持する仕組み

(d) 気候変動関連のリスク及び機会

昨今、気候変動の影響が世界中で顕在化し、様々な自然災害によって人的被害や物理的損害をもたらしており、今後も自然災害の頻発化や激甚化が継続すると予想されております。こうした気候問題に対処するため、将来において、世界各国で政策変更や新規規制の導入、市場シフト・消費者の意識変化などの社会的変化が生じることが予想されます。このような変化の中でも当社グループが「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」という存在意義を実現し、社会になくってはならない存在として将来にわたって存続するためには、気候変動に関する問題を経営戦略や財務計画に影響を与える可能性があるリスクや機会として捉え、対応していくことが必要であると認識しております。このため、当社グループの主力商品である哺乳器・乳首、スキンケアビジネスを対象として気候関連リスク及び機会の財務影響分析を行いました。

I 気候シナリオ分析

当社グループは、様々な商品・サービスを世界90か国以上のお客様にお届けしております。気候シナリオを用いたリスク及び機会の分析を行うに当たり、まずは、中核ビジネスである日本事業及び中国事業における哺乳器・乳首、スキンケアの製造・販売ビジネスを分析対象としました。

分析に用いたシナリオは、世界平均気温の上昇を工業化前と比べて1.5℃に抑えるため脱炭素化へ向けて進む世界（1.5℃シナリオ）と、炭素排出量が多く世界平均気温が工業化前よりも4℃上昇する世界（4℃シナリオ）の2つとし、2030年時点（物理的影響は2050年）の世界を以下のように想定しました。

1.5 度シナリオで想定した世界	4 度シナリオで想定した世界
● 環境配慮に対する消費者の意識が高まる。 ● 温室効果ガスの排出、化石燃料及び化石燃料由来の原料に対する規制が大幅に強化される。 ● 持続可能な生産のために、パームプランテーションに対する規制が厳格化される。 ● 水害、渇水の自然災害の発生頻度と深刻度が現在よりも増加する。	● 環境配慮に対する消費者の意識は1.5度シナリオほどには高まらない。 ● 低炭素化へ向けた強い規制は導入されない。 ● 水害、渇水の自然災害の発生頻度と深刻度が現在よりも著しく増加する。 ● 赤ちゃんの未来に対する不安感が出生数の減少要因の一つとなる可能性がある。

II 哺乳器・乳首、スキンケアビジネスにとってのリスク及び機会

[消費者市場の変化]

当社の基幹商品である哺乳器・乳首は、これらを必要とする赤ちゃんにとっては気候状況や政策にかかわらず必須の育児用品ですが、4℃シナリオでは、気候環境の大きな変化（自然災害の頻発化と激甚化等）が予測されるため、赤ちゃんの未来に対する不安感などが出生数の減少要因の一つとなり、哺乳器・乳首の売上に影響する可能性があると考えております。

1.5℃シナリオでは、消費者の倫理的選択嗜好が高くなることから、バリューチェーン全体で環境に配慮された商品、消費者への訴求といった商品戦略が重要になると考えております。

1.5℃シナリオ及び4℃シナリオのいずれにおいても、気候が変化し、自然災害が現状よりも多発化することが予想されます。このため、高温化、多湿化、乾燥化に対応するための商品や、渇水時や水害による断水時に、従来商品よりも節水型であるもしくは水を使用せずに使用できる商品の需要が高まることが予想されます。

当社グループは、第8次中期経営計画（2023年～2025年）の下、未進出地域の開拓並びに既進出市場における高収益商品の哺乳器（広口哺乳器）・乳首の販売拡大等の戦略を実行することにより、哺乳器・乳首の売上高・利益の伸長を目指してまいります。スキンケア商品に関しては、第8次中期経営計画においてスキンケアカテゴリの更なる成長に注力し、様々な商品機能に対する消費者のニーズを取り込んでまいります。そして、商品の環境配慮については、Pigeon Green Action Planの実行を通じて、当社グループの拠点とサプライチェーンを含むバリューチェーン全体での低炭素化、商品パッケージにおける植物由来素材や再生素材の使用率向上に取り組んでおります。これらの取組みにより、消費者の環境配慮意識の高まりに応じてまいります。

[政策・規制の変化]

1.5℃シナリオでは脱炭素化へ向けた強い政策・規制が導入され、当社にとっては温室効果ガス排出量に炭素税が課されるもしくは排出量取引制度が適用されることにより、炭素税の支払いもしくは排出枠の購入コストが発生するリスクがあります。

また、脱炭素政策の世界的強化が、購入電力、輸送運賃、パーム由来成分含有原材料、化石燃料由来プラスチック原料のそれぞれの価格の上昇、化石燃料由来プラスチックの使用を制限する規制をもたらすことが予想され

ます。これらは製造コストや開発コスト・設備投資の増加要因となる可能性があります。

Pigeon Green Action Planに沿って温室効果ガス排出量を削減することは、カーボンプライシング制度が導入された場合の炭素税の支払額もしくは排出枠の購入費用の軽減につながります。プラスチックの使用に関連するリスクについては、Pigeon Green Action Planの中で掲げている「2030年までにパッケージ材の50%（重量比）を植物由来又は再生素材にする」という目標及び「2030年までに全てのパッケージをリユース、リサイクル又はコンポスト可能な設計にする」という目標へ向けた取組みを進めることによって、化石燃料由来バージンプラスチックへの課税や使用の禁止、プラスチック製パッケージの回収・リサイクル義務による財務影響を軽減してまいります。

他方、移行リスクがもたらす潜在的な財務影響の全てをPigeon Green Action Planの達成によって回避・軽減できるわけではないため、気候関連に起因した事業コストの増加に備える必要があると認識しております。他のコスト削減や高収益商品の比率拡大によって、増加したコストを事業全体で吸収することが第一であると考えておりますが、一部のコストは商品価格への転嫁によって消費者にも負担していただく可能性もあると考えております。そのためには、消費者とのコミュニケーションの中で、脱炭素の取組みの意義と価値を消費者に伝え、脱炭素のためのコストを消費者が受容しやすくなる土壌づくりを能動的に行っていくことが必要だと考えております。

[自然災害の多発化]

1.5℃シナリオ及び4℃シナリオのいずれにおいても、世界平均気温が現在よりも更に上昇することから、異常気象の発生頻度が高まり、水害、渇水、感染症拡大によるサプライチェーンや物流網の混乱と操業中断が予想されます。また、タイのバンコク近郊にある生産拠点は土地の海拔が低いいため、将来的に海面上昇により慢性的に浸水する可能性があります。

生産を安定的に行えるよう、原材料と生産品の在庫確保のほか、当社グループ内での生産拠点の一時的切り替えや主要原材料の2社購買などの対策をとっております。

なお、気候関連リスク及び機会に関するガバナンス、潜在的な財務影響額、リスクマネジメント並びに指標・目標の詳細を「ビジョングループ TCFD Report 2023」において開示しておりますので、ご参照ください。

<https://www.pigeon.co.jp/sustainability/files/pdf/PigeonTCFDReport202311.pdf>

③リスク管理

サプライチェーンの寸断・混乱や水害による操業中断など、短期～中期的な時間軸での対応を必要とする事業上のサステナビリティリスクに関しては、リスクマネジメント活動の中でリスクの特定・分析評価（全社リスクアセスメント）を行い、重点リスクに対するアクションプランの検討と実施を行っております。各事業セグメント（日本事業、中国事業、シンガポール事業、ランシノ事業）は、リスクアセスメントとして、各事業セグメントにおいて発生する可能性があるリスク事象（事業リスク、財務リスク、ハザードリスク、コンプライアンスリスク）を洗い出し、各リスク事象の発生頻度と発生した場合に想定される損害の大きさに基づいてリスクの大きさを評価しております。事業セグメントの責任者及び各拠点の責任者は評価したリスクへの対応の可否と具体的な対応策、その実行計画を策定し、実行しております。当社グループ全体にとって重大なリスクであり、グループ全体として対応する必要があるサステナビリティリスクは、GH0リスクマネジメント委員会を中心としたマネジメントを行っております。

当社グループのリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等

（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項」において開示している「リスク管理体制の整備の状況」もご参照ください。

一方、気候関連のリスクや機会は長期的に発現することから、長期的な時間軸及び事業セグメントを横断した視点からの検討も必要となります。このため、当社では、リスクマネジメント活動とは別に、気候関連の長期的なリスク・機会の特定とシナリオ分析を行うプロセスを設け、社外のコンサルタントを交えて、関係部署と連携しながら、当社ビジネスに関わる長期的な気候関連のリスクと機会の特定及び財務影響の分析を行いました。分析に基づいて特定されたリスク及び機会のうち、短期・中期的にはリスクが顕在化する可能性が低いものの、長期的には顕在化する可能性が高く、かつ、当社グループの業績にネガティブな影響を与えうると判断した気候関連リスクについては、サステナビリティ委員会にて対応方針（軽減、移転、受容、コントロール）を審議しております。各事業セグメントは対応方針に基づいた具体的な対応策を検討し、実行しております。

④指標及び目標

(a) 温室効果ガス排出量の削減目標

当社グループは、重要課題「環境負荷軽減」のうち脱炭素社会の実現に係るパフォーマンス指標として温室効果ガス排出量を設定し、排出量総量（絶対値）を削減する目標を掲げております。温室効果ガス排出量削減の2030年目標をSBT申請に向けて上方修正し、2024年11月の取締役会で承認を受けました。

温室効果ガスのスコープ	基準年度	2030年目標（変更前）	2030年目標（変更後）	2050年目標
Scope 1 & 2	2018年度	50%削減	70%削減	ネットゼロ
Scope 3 (Category 1 & 12)	2021年度	SBT基準に準拠した 目標設定	25%削減	-

(b) 温室効果ガス排出量の実績

当社グループの温室効果ガス排出量は次のとおりです。再生可能エネルギーの使用によるScope 2 温室効果ガス排出量の削減やサプライヤーとの協働によるScope 3 温室効果ガス排出量の削減などに今後も取り組んでまいります。

温室効果ガスのスコープ	実績年度	実績値（万t-CO ₂ e）
Scope 1 & 2	2024年度	1
Scope 3	2023年度	22

実績値の千t-CO₂e以下を四捨五入し、記載しております。

Scope 2 はマーケットベースで排出量を算定しております。

温室効果ガス排出量削減以外の個別課題に対する取組みの進捗は下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pigeon.co.jp/sustainability/materiality/>

Scope 3 温室効果ガス排出量のカテゴリ別排出量及び算定方法は下記ウェブサイトをご覧ください。2024年度実績値も同ウェブサイトで開示します。

https://www.pigeon.co.jp/sustainability/environment_top/co2/

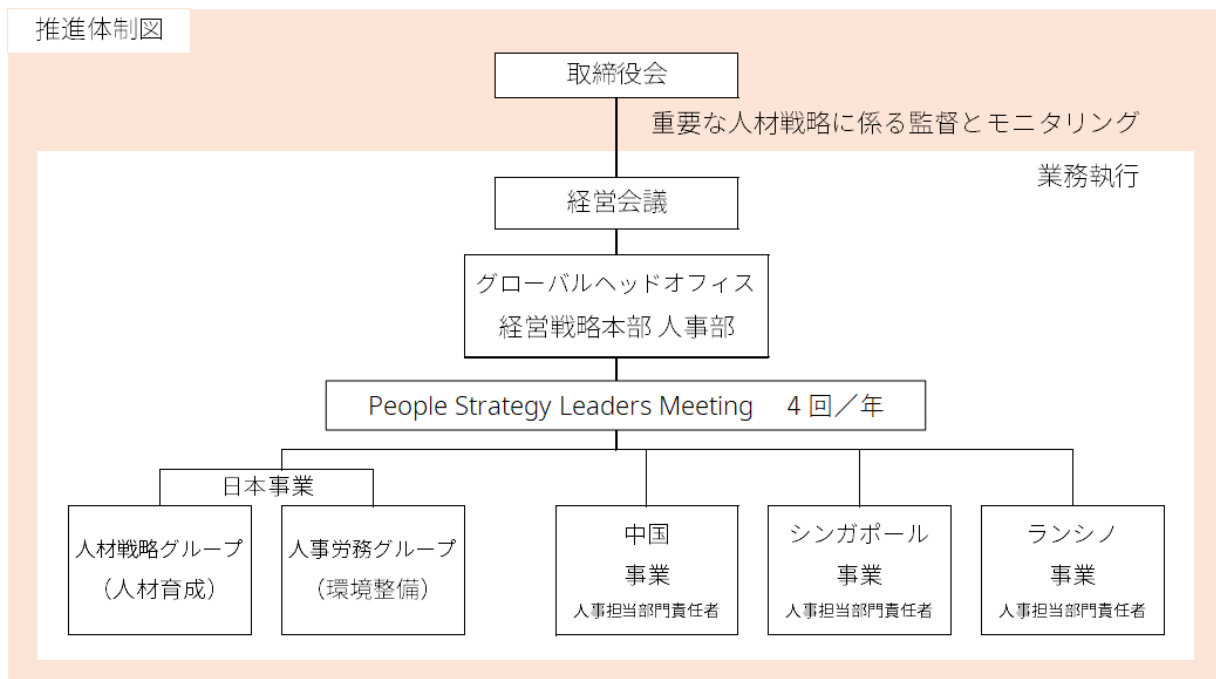
(2) 人的資本

当社グループは、「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」という存在意義の下、事業活動を通して持続可能な社会の発展に貢献し、企業価値の向上に取り組んでおります。企業価値創造の最大の源泉は社員です。当社グループでは、社員を「人的資本」と位置づけ、当社グループに集う多様な社員一人ひとりが成長し、専門性を高められるよう支援し、自分らしく活躍できる環境を整えることで、社員と会社がともに成長する環境と風土をつくります。

① 人材ガバナンス

当社グループは、人的資本戦略を取締役会のアジェンダの1つとして、人的資本戦略に関する議論、戦略の実行状況に関する監督とモニタリングを実施しております。これまでは日本を中心とした戦略が中心でしたが、2024年に人事部を日本事業からグローバルヘッドオフィス（GH0）に組織を移管し、グローバルで戦略実行とガバナンスができる体制を構築しました。グローバルで社員と組織の状態と課題を把握するとともに、事業ユニットごとのガバナンスを実施していくため、ファーストステップとして各事業ユニットに人事部門の代表者をアサインしました。今後、人事部門の代表者達が参加する会議体として「People Strategy Leaders Meeting」を定期的で開催し、状況の共有、グローバル共通の人事課題への対策検討と実行を行ってまいります。

推進体制図



② 戦略

当社グループは、Pigeon Group DNA、Pigeon Way、そしてその先にある赤ちゃんにやさしい未来像の実現に向け、中長期で取り組むべき5つの重要課題（マテリアリティ）を設定しております。その1つが「存在意義実現のための人材・組織風土醸成」であり、『「Pigeon Way」や「存在意義」に共感し、会社、組織、仕事に対して「誇り」と「自発的な貢献意欲」を持ち、多様な人材が自分らしく挑戦し、成長できる組織風土醸成』を実現するための取り組みを行っております。

当社グループの存在意義は「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」です。2024年のエンゲージメントサーベイでは、この存在意義に高く共感している社員（5段階スコアで4又は5を選択した社員）は88%という高い結果となりました。存在意義に共感している社員一人ひとりが、当社グループの中で自分らしく挑戦し、活躍し、希望するキャリアを実現することでエンゲージメントが向上します。社員一人ひとりのエンゲージメントが向上することで事業戦略の達成確率が高まり、企業の経済価値と社会価値双方の向上並びにその先にある「赤ちゃんにやさしい未来」の実現につながります。

価値創造の源泉の1つである人的資本をどのように活かし経済価値向上と社会価値向上につなげていくか明示するため、価値創造ストーリー（人材版）を策定しました。重要課題（マテリアリティ）の解決のため「自己実現と成長できる働き甲斐のある会社」「人材への投資拡大」「DE&I推進」及び「自分らしく挑戦し、活躍できる環境の整備」を戦略の柱とし、8つの施策を実行しております。

価値創造ストーリー（人材版）



(a) 人材戦略の柱

a. 「自己実現と成長できる働き甲斐のある会社」、「人材への投資拡大」

当社グループは、長期人材ビジョンとして「自律したプロフェッショナル集団」の実現を掲げ、実力主義の人事制度、自律的な成長と活躍を促す人材育成の仕組み、自律意識の高い社員に対するキャリア形成支援を行っております。

b. 「DE&I推進」

当社グループは、多様な社員がお互いに価値観や考え方の違いを尊重しあい、その違いを活かすことが新製品アイデアを富ませ、イノベーション創出につながると考えております。当社グループは、DE&Iの推進のため、国籍、人種、性別、年齢、障がいの有無、性自認や性的指向などを問わず、意欲と能力のある多様な人材を社員として迎えるとともに、育児や介護、疾病など様々な事情を抱えても十分に能力が発揮できるよう、両立支援や働き方改革によって働きやすい環境を整えております。

女性活躍推進に関しても積極的な取組みを行っております。海外と比較すると日本の女性管理職比率が劣後していることから、2016年以降、日本において「両立支援制度の拡充」「職場の意識改革」「女性の気持ちとスキルをバックアップ」といったハード面での整備を行うとともに、男性社員を含む職場全体の意識改革を目的とした取組みを積極的に実施してきました。その結果、2024年12月末時点における、当社グループ全体の女性管理職比率（部下を持つ部長・課長）は38.7%、当社は26.4%となりました。当社は、2025年12月末のKPIである女性管理職比率30%を達成するため、引き続き女性活躍推進のための諸施策を実行してまいります。

また、中途採用に関しても積極的に実施してきており、2024年12月末時点における当社の管理職の52.8%が中途採用により入社した社員となりました。

c. 「自分らしく挑戦し、活躍できる環境整備」

当社グループは、多様な人材が自分らしく挑戦し、活躍できる環境を実現することを社内環境整備方針として掲げております。社員が挑戦し活躍するための土台を社員の健康と安全とし、社員の健康リテラシー向上と健康増進のための施策を実施しております。また、社員の挑戦を促すため、属性の影響を完全に排除し、実力で昇進していく人事制度や、業務とは別に新しいアイデアの実現に挑戦できるプログラムを設けております。

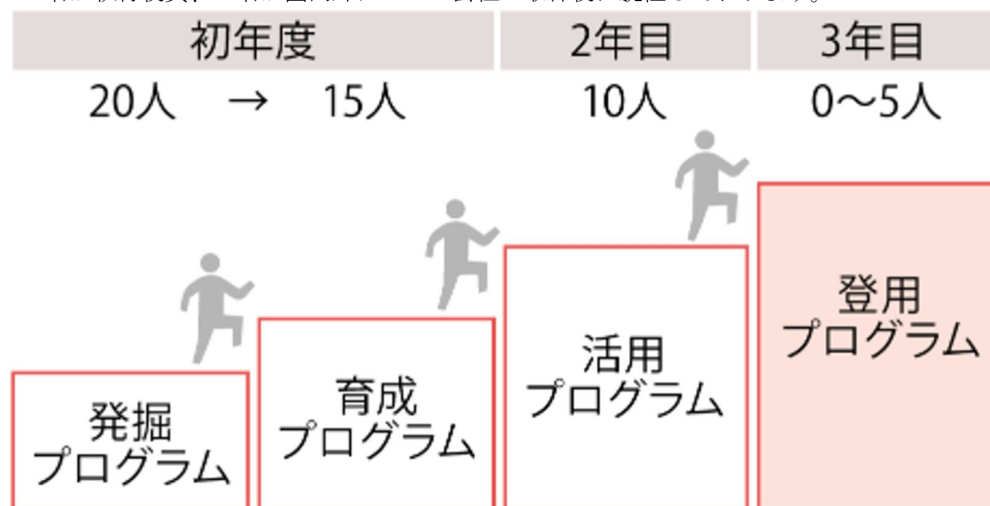
(b) 戦略を実行するための8つの施策

I 人材育成

当社グループは、「バリューチェーンの随所に知識と経験を有する高度な専門性を持った社員が存在し、その社員が社会の変化に目を凝らし、未来を考え、自らが能動的にアップデートし続ける多様な専門家集団を目指す」を人材育成方針として掲げております。当社では、会社が主催するビジネススキル向上に資する研修は全て手上げ式とし、社員の自主性を重視した人材育成に取り組んでおります。

a. 次世代経営選抜研修

当社は、2004年から6年ごとに「次世代経営人材育成選抜研修」を実施し、将来の経営層を担う人材の育成を継続的に行っております。本研修は発掘、育成、活用、登用のプログラムから構成され、各々のプログラムの過程で受講生の育成と選抜をしております。これまでの研修修了者の多くが部門で中核的な役割を担い、活躍しております。現在在籍している活用プログラム以上の修了者30名のうち、2名が取締役、1名が監査役、8名が執行役員、3名が国内外グループ会社の取締役に就任しております。



b. 選抜！リーダー塾

2023年より開始した本研修は、当社グループの未来を担う人材プール形成のため、自律・変革型リーダーの早期発掘と育成を目的として、3年ごとに実施しております。概ね40歳以下の若手から中堅の社員を対象とし、上司からの推薦と自薦で応募してきた社員の中から16名を選抜しました。変化の激しいビジネス環境の中で新たな価値を創造できるよう、ビジネストレンドテーマと掛け合わせたチームプロジェクト活動を通じて、新規事業の検討、提案及び成果物（アウトプット）を作る経験を付与しております。

c. 海外の事業ユニットでの取組み

海外の各事業ユニットでも積極的な人材育成への投資を実施しております。PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. では、新たに入社した社員へのオンボーディング研修を強化しております。その研修の中で、Pigeon Wayの理解と共感を高めるメニューを組み込み、Pigeon Group DNA、Pigeon Wayの浸透に努めております。また、社外研修への個別派遣を積極的に実施するとともに、研修に参加した社員が研修内容の共有会を実施することにより、学びを部門全体に広げております。

II キャリア

a. AMC (Accelerate My Career) プログラム

当社は、社員一人ひとりが自律的にキャリア形成し、また経験を積んでケイパビリティを上げていくことは、当社の持続的な成長に不可欠です。社員一人ひとりの自律的なキャリア開発を支援するため、2020年よりAccelerate My Career (AMC) プログラムを導入しております。

AMCプログラムは、社員が社内外で多様な経験を積むことで、キャリアを自律的に考え、開発できるよう支援する制度です。社員の参加へのハードルを下げるため、多様なメニューを設けております。社内に関しては、社内公募、社内プロボノ（単発型の他部署への業務支援）等、社外におけるキャリア開発の機会としては、社外留職、ボランティア・プロボノ休暇、社外副業があります。社員が多様なメニューの中から選択し、自業務以外の経験を積むことで、キャリア意識の向上や経験の幅だしにつながっております。

b. キャリア面談(1on1)

当社は、上司による部下のキャリア形成支援を強化するため、部長格以下の全正社員に対して1on1面談を定期的（年4回以上）に実施することといたしました。

社員一人ひとりのキャリアビジョンを明確にし、その実現に向けて、必要な経験や知識を得つつキャリア実現していく具体的な計画を策定するほか、社員が抱えている悩みについても上司がメンターとしてサポートできるようにしてまいります。

III 人事制度

当社は、中長期的に熾烈な競争環境において海外企業と渡り合っていける人材を育成・登用していくため、2021年、年齢や勤続年数、性別等の属性を一切排除し、実力で登用していく人事制度に大幅改定し、運用を行ってきております。

「一人ひとりが個性を活かしながらPigeon Wayを体現し、卓越した手腕を発揮するプロフェッショナル集団」を人事制度の設計思想とし、業務上におけるPigeon Wayの体現と併せて主体的な専門性向上への取組みも評価軸に加えました。また、社員が実際に担う役割と行動に連動した報酬体系とし、優秀な人材の獲得とリテンションのため、市場競争力を保てる報酬水準に設定しております。制度導入から数年が経過した現在、毎年続けて上の役割に昇格する優秀な社員も複数存在しております。自身の持つ力を余すところなく発揮し、それに見合った報酬を得ることは、エンゲージメントの向上にも寄与すると考えております。

IV 両立支援

当社は、仕事をしながら本人が望めば妊娠・出産・育児をすることが性別を問わず当たり前の職場環境の実現を目指しております。男性の育児参加はもとより、次のような様々な取組みを実施しております。

a. ライフ・デザイン休暇／休職制度

不妊治療や里親・養子縁組のために休暇取得や休職をすることができる制度です。ライフ・デザイン休暇は、失効した年次有給休暇の積立制度を活用することができ、ライフ・デザイン休職制度は、1か月単位で1人の社員につき在籍中に通算24か月を限度として利用することが可能です。

社員がそれぞれの人生において少しでも豊かなものになるよう、会社としてできるサポートを形にしたものであり過去の利用者は復職し、その後それぞれの職場で活躍しております。

b. 男性の育児休業取得率100%

男性の育児参加と育児を語る社員の育成を目的として2006年に男女ともに1か月間の休業を有給で取得することが可能とする育児休業制度（ひとつきいっしょコース）を制度化いたしました。導入以降、男性社員の育児休業取得率は30%程度で推移していたものの、2016年、当時の社長の強い想いのこもった声かけにより、男性の1か月の育児休業取得率は一気に100%になりました。そして、2016年から現在に至るまで100%を継続している状況です。当社では、配偶者が出産した際に男性社員が1か月以上の育児休業を取得することは当たり前の文化として根付いております。今後は、100%の取得率を維持しながら、平均育児休業取得日数のKPI達成（40日以上）に向けて制度を拡充し、男性の育児参加と、男女を問わず仕事とプライベートとの両立を可能とする社会の実現を目指して自社のみならず社会に対しても発信し続けてまいります。

c. 復職ママ会・パパ会の実施

子の月齢が近い社員同士のつながりを創るとともに、先輩社員からのアドバイスを共有することで育児と仕事の両立に対する心理的不安を取り除くことを目的に実施しております。

このように社員のライフイベントに応じた様々な取組みを継続実施していくことで、社員の妊娠、出産、育児を含めたプライベートと仕事の両立に対する負のバイアスを排除し、ライフイベントはキャリアロスではなくキャリアアップにつながる新たな学びの機会として捉えてもらえるよう、意識変革につなげていきたいと考えております。そして、赤ちゃんにやさしい世界の実現を目指している当社だからこそ、育児と仕事の両立のための先駆的な取組みを積極的に行い、当社独自の両立支援制度の内容を広く社会に発信することで、日本の少子化の課題に対しても貢献してまいります。

V 働き方

a. Smart & Smile! Work

当社は、働き方改革スローガンとして「Smart & Smile! Work ～決まった時間の中でSmartに働き、プライベートをSmileでいっぱいにする～」を掲げ、社員の人生は仕事だけでなく、仕事もプライベートも重要と考え、仕事を効率的に進めて自分自身の時間を十分に取ることができる環境整備を進めております。限りある時間を効果的・効率的に使うことで時間当たりの生産性を高めるとともに、ONとOFFの切り替えのマインドを高め、社員の心のリフレッシュも推進しております。

- ・17時15分以降の会議・打合せは行わない
- ・19時～翌7時30分の間・休日にメールは送らない
- ・コアタイムなしのフレックスタイム制度の積極活用
- ・19時退出ルール

これらの取組みより月平均残業時間の過去4年間実績は「月平均：10時間以内」を下回り、2024年度は、5.5時間となっております。

b. 有給取得率の向上

仕事の効率を上げるための施策として有給取得率の向上も推進しております。全社員に対して、有給取得計画を事前に提出してもらい、計画的かつ自主的に有給休暇を取得することの啓蒙活動を数年間にわたって実施してまいりました。直近数年の平均取得率は80%前後の高い取得実績となり、休暇が取りやすい風土が醸成されております。

VI 風土・環境

当社は、「働いていて楽しい時間を増やし、社員が未来にむけて、失敗を恐れず挑戦していくことを応援・表彰する」をコンセプトとし、社員が提案する取組みを応援し、最終的に事業化まで発展させることを想定したPigeon Frontier Awards (PFA) という取組みを行っております。これまでの提案案件のうち、累計19件が社長直下のプロジェクトとして活動し、複数の提案が形になっております。この取組みは、失敗を恐れず挑戦する風土を醸成するだけでなく、普段の仕事では経験できない他部門との連携や開発現場の体験、多様なバックグラウンドのメンバーのリード等、社員にとって貴重な成長機会にもなっております。

参考：PFAから生まれたアイデア

初乳採取サポートデバイス『Precious Drop』

<https://www.pigeon.co.jp/news/files/pdf/20220712.pdf>

書籍『ビジョンの子育て』

<https://www.pigeon.co.jp/news/files/pdf/20221129.pdf>

「母乳実感®パーツストロー」「母乳実感®パーツ ふた」
<https://push.pigeon.info/article-63.html>

VII 健康

当社は、「健康でいきいきと働くことができる会社」を目指し、社員の健康維持・増進をサポートし、活力に満ちた職場環境の実現に努めております。

2021年に「健康経営宣言」を制定し、健康経営の取組みをスタートしました。社長をトップとする健康推進体制を構築し、産業医や健康保険組合とも連携の上、禁煙、メンタルヘルス対策だけでなく、カジュアルに自身の健康を考える機会として、年2回のウォーキング大会、産業医や保健師による社内講演会を実施しております。保健師講話は、社員一人ひとりにとって身近なテーマ（※）でオンライン開催し、本社外で勤務する社員も含めて気軽に参加できるようにしております。また、社員の運動習慣定着・健康リテラシー向上にもつながるよう、年齢や性別を問わず気軽に参加できるスポーツイベントも実施しております。

※保健師講話テーマ

5月「女性の更年期とがん」

7月「睡眠の質向上」

9月「健康のプロが教える！健診結果を読み解くコツ」

11月「忘年会前に知っておきたい！お酒の飲み方&禁煙のコツ」

参考リンク：健康経営宣言、健康経営推進体制、健康経営戦略マップ

https://www.pigeon.co.jp/sustainability/social_top/health_management_policy/

このような取組みと成果が認められ、経済産業省と日本健康会議主催の「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の内々定通知を受けており、正式に認定されれば4年連続の認定となります。認定法人として取引先企業に当社の取組みを紹介する等、健康推進に向けた施策の共同実施等にも積極的に取り組んでまいります。

これまでは、取組みと実績を定期的に経営会議に報告してまいりましたが、今後は、健康経営戦略の進捗を、取締役会のアジェンダにも加えていく予定です。

VIII 安全・衛生

労働における安全衛生管理は、日本はもちろんのこと海外においても、各国の法規制を踏まえ、当社労働安全基準に則った非常に厳格な管理がなされております。生産拠点においては、労働災害の防止を見据え特に徹底した労働安全管理が必要であることから、国際的に広く採用されている労働安全衛生に対するマネジメントシステム規格「ISO45001（OHSAS18001）」を導入し、全拠点の取得率は100%となっております。

また、前述のPeople Strategy Leaders Meetingにおいて、労働災害リスクの低減を目的とした「健康の保持増進のための措置」として健康経営による施策や、「快適な職場環境の形成のための措置」として安全で快適な職場環境を実現するための施策をアジェンダとして加え、グローバル全体で社員（職場）の安全・衛生のより一層の確保に努めてまいります。

③ 社員のエンゲージメント

当社グループは、それぞれ異なる価値観や考え方をもち、高い専門性を持った多様な社員がエンゲージメント高くイキイキと働くことが、経済価値及び社会価値の向上につながるものと考えております。社員エンゲージメントの状態を測定するため、2023年度からグローバルでエンゲージメントサーベイを実施※1しております。Pigeon Wayへの共感と会社の存在意義とのつながりが、社員エンゲージメントと相関性が高いことから、Gallup社が提供するサーベイに当社の独自設問を追加※2しております。2024年はエンゲージメントスコアが前年対比向上しました。人材戦略を更に実行し、社員エンゲージメントの更なる向上を図ってまいります。

※1 エンゲージメントサーベイはランシノ事業本部を除く各事業ユニットの核となるピジョン株式会社、PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.、PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. の3社の正社員を対象に実施

※2 3つの追加の設問項目

- ・私は会社が掲げているPigeon Wayに共感している
- ・私のチームの仕事は、Pigeonの存在意義実現につながっていると感じる
- ・私は、職場で自分らしくいられる

④ リスク管理

当社グループの人的資本に関するリスク管理に関しては、サステナビリティリスクと同様に、GH0リスクマネジメント委員会を中心としたマネジメントを行っております。2024年に実施したリスクマネジメント委員会においてリスク項目として新たに「人権」を設定いたしました。これを受け、各事業ユニットに新たに人権担当をアサインしております。今後、当社グループの全従業員に対し、人権方針の周知、及び社員に対する人権教育、人権課題の有無と人権への負の影響を特定し、防止し、軽減し、対処してまいります。日本事業においては、2024年に当社グループ人権方針の周知及び人権教育を実施し、従業員の人権課題に対する実態調査を行いました。今後、グループ会社ごとに調査結果を分析し、課題の有無を特定するとともに、ハラスメント等の人権侵害が発生しない企業風土醸成の取組みを継続的に行ってまいります。なお、当社グループのリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項」において開示している「リスク管理体制の整備の状況」もご参照ください。

⑤ 指標及び目標

当社は、人材戦略の実行と結果を測定するため、以下の項目をKPIとして設定しております。2025年度の目標達成に向けて、特にギャップが大きい当社における女性管理職比率に関しては、KPI達成に向けて2025年に新たにメンター制度の早期の導入検討とともに、積極的な機会提供を行うことで実効性のある人材登用の実現に向けて取組みを強化いたします。

[人材 KPI]

		2021年度 (実績)	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (目標)	
エンゲージメント						4.21 以上	
ダイバーシティ・ エクイティ＆ インクルージョン	スコア					30.0 %	
	女性の 管理職比率	23.9%	26.2%	26.8%	26.4%	3%以上維持	
	障がい者雇用率	2.7%	3.0%	3.2%	3.5%	100 % 40日以上	
	男性育休取得率 取得日数	150.0% 30.0日	87.5% 30.4日	100.0% 35.7日	133.3% 36.3日	50 %維持	
	キャリア採用 管理職比率	42.3%	46.2%	52.1%	52.8%	80 pt以下維持	
自分らしく挑戦し活躍できる 環境整備	健康経営	ストレスチェック 総合健康リスク	79	77	77	75	ホワイト500 認定（内定）
		健康経営度 （偏差値）	51.8	54.9	58.5	58.2 （暫定値）	0 人
	安全・衛生	労働災害における 負傷者数	1人	2人	4人	4人	0 人
		1日以上の休業を要した労 働災害負傷者数	0人	0人	0人	0人	10 H未満
	労働環境	月平均 残業時間（H）	8.25H	5.83H	5.58H	5.50H	80%以上維持
		有給休暇 取得率	70.2%	83.4%	81.4%	77.2%	

*エンゲージメントの調査対象拠点は「ビジョン株式会社、PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD.、PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.」

*上記記載の目標値は、エンゲージメントスコアを除き、全てビジョン株式会社

*男性の育休取得率は、厚生労働省が公表する「①育児休業等の取得割合」の算出方法より算出

*男性育休平均取得日数は、期中に子が1歳6か月を迎える男性社員の平均育児休業取得日数

[モニタリング指標]

《グローバル》

項目		指標	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
グローバル全体	基本情報	従業員数	3,935	3,803	3,618	3,066
		男性（人）	1,493	1,456	1,423	1,204
		女性（人）	2,442	2,347	2,195	1,862
		女性比率（%）	62%	62%	61%	61%
	エンゲージメント	エンゲージメントスコア	—	—	4.11	4.15
	人材への投資	研修参加 延べ従業員数（人）	—	3,322	4,743	6,778
		研修実施 延べ時間（時間）	—	55,688	42,776	50,563
		従業員1人当たりの研修受講平均時間（時間/年）	—	15	12.0	16.5
	DE&I	女性の管理職比率	42%	40%	40%	39%
		障がい者雇用率	—	0.7%	0.7%	0.8%
		外国籍社員比率	66.6%	66.7%	67.3%	64.9%
	環境整備	業務災害により1日以上 の休業を要した負傷者数（人）	5	12	11	6
		業務災害による死亡者数（人）	0	0	0	0
		正社員の自発的離職率	15.1%	18.9%	16.0%	10.7%

*エンゲージメントの調査対象拠点は「ピジョン株式会社、PIGEON（SHANGHAI）CO.,LTD.、PIGEON SINGAPORE PTE. LTD.」

《当社単体》

項目		指標	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
基本情報		従業員数	368	345	334	341
		男性（人）	218	205	198	197
		女性（人）	150	140	136	144
		女性比率（％）	41%	41%	41%	42%
自己実現と成長 できる働き甲斐 のある会社	人材育成	一人当たりの研修費（円）	137,784	153,531	72,363	95,615
		一人当たりの研修時間（H）	21	11	17	19
	キャリア	社内公募制度利用者数（人）	0	2	4	0
		社内プロボノ制度利用者数（人）	0	10	14	8
		社外留職制度利用者数（人）	2	1	1	1
		社外副業制度利用者数（人）	—	—	4	9
		ボランティア・プロボノ休暇制度 延べ利用者数（人）	27	40	55	64
		ボランティア・プロボノ休暇制度 延べ活動時間（時間）	101.25	150	213.75	202.5
人材への 投資拡大	人事制度	正社員離職率	2.2%	4.6%	6.0%	3.5%
		平均年収	8,016,011	7,747,544	8,065,442	8,195,328
		平均年齢	42.7	43	43.2	42.9
	両立支援	[男性]育休取得率（％）	150%	88%	100%	133%
		[男性]育休平均取得日数（日）	30.0	30.4	35.7	36.3
		子の看護休暇 延べ利用者数（人）	47	39	33	36
		学校行事参加休暇 延べ利用者数（人）	26	19	25	38
		[女性]育休からの復職率（％）	100%	83%	75%	83%
ライフデザイン休職 利用者数（人）	1	1	1	2		
DE&I推進	働き方	有給休暇取得率	70%	83%	81%	77%
		月残業時間平均（H）	8.3	5.8	5.6	5.5
	組織風土	女性の管理職比率	23.9%	26.2%	26.8%	26.4%
		障がい者雇用率	2.7%	3.0%	3.2%	3.5%
		外国人社員比率	2.7%	2.0%	2.1%	2.4%
		中途採用社員率	—	46.1%	45.8%	44.0%
		中途採用管理職比率	42.3%	46.2%	52.1%	52.8%
		PFA 応募件数	19	18	22	13
自分らしく挑戦 し、活躍できる 環境の整備	健康	プロジェクト採用件数	7	0	5	6
		定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%
		ストレスチェックにおける総合健康リスク（Pt）	79	77	77	75
	安全衛生	健康経営度（偏差値）	51.8	54.9	58.5	58.2
		労働災害（休業および不休業災害）による負傷者数（死亡除く）（人）	1	2	4	0
		上記の内、労働災害により1日以上の休業を要した負傷者数（人）	0	0	0	0
		労働災害による死亡者数（人）	0	0	0	0

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出生数の減少

当社グループの主力事業である育児用品の製造及び販売事業は、国内及び海外での出生数の減少により総需要量（数）が変動し、売上高の減少を生じる可能性が考えられます。

(2) 経済動向・社会・制度等の変化に関するリスク

現在、当社グループは日本をはじめ、タイ、中国、トルコ、インドネシア、インドで商品を製造し、さらに日本、アジア、オセアニア、中近東、北米、ヨーロッパを中心に国内外で事業を展開しております。日本事業・中国事業・シンガポール事業・ランシノ事業が持つリスクとしては以下のものが考えられます。当社グループも各事業におけるリスクに対しては可能な限りのリスクヘッジを講じてはおりますが、予期できない様々な要因によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・当社グループにとって影響を及ぼす法律の改正、規制の強化
- ・テロ・戦争の勃発、既知及び未知の感染症・伝染病の流行による社会的・経済的混乱
- ・地震等の自然災害の発生
- ・予測を超える為替の変動

(3) 天候・自然災害

当社グループの主力商品である育児及び女性向け用品、介護用品は天候からの影響は比較的軽微と考えられますが、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故の影響で、製造、物流設備等が損害を被り、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、気候変動は世界共通の取り組むべき課題と認識し、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、「ピジョングループTCFD Report 2024」及び当社のコーポレートサイトにおいてTCFD提言の枠組みに則った情報開示をしております。

TCFDレポート：https://www.pigeon.co.jp/sustainability/environment_top/warming/

(4) 原材料価格の変動

当社グループの使用する主要な原材料には、原油価格やパルプ価格等の市場状況により変動するものがあります。それら主要原材料の価格が高騰することにより、製造コストが高騰し、また、市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造委託先での事故

当社グループの主力商品である育児及び女性向け用品、介護用品の一部は外部に製造委託を行っております。品質には万全を期しておりますが、事前の予想を超えた品質事故が起った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 子育て支援に関するリスク

当社グループは、働きながら子育てをするご家族のため、保育、託児、幼児教育事業を展開し、多くの乳児、幼児をお預かりしております。そのため、安全には万全の配慮をしておりますが、乳児、幼児は予期しないケガをする可能性を秘めております。これまで当社グループの事業運営に影響を与えるような事故や補償問題は発生していませんが、将来にわたってそのような事態が発生しないとは言い切れず、そのような事態に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任に関するリスク

生活者向け商品のメーカーとして、商品の品質や安全性、商品の原料に関する評価は非常に重要であります。当社グループは商品の設計段階から量産に至るまで、品質、安全性の確保に万全を期しておりますが、商品に欠陥が発生した場合、もしくは予期せぬ事故が発生した場合には、商品回収等に伴う損失の計上や、顧客の流出による売上の減少など、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟に関するリスク

当社グループは、会社設立以来、多額の補償金問題など大きなクレーム又は訴訟等を提起されたことはございません。しかし、国内海外を問わず事業を遂行していく上では、訴訟提起されるリスクは常に内包しております。

万一当社グループが提訴された場合、また、その結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムのリスク

当社グループは、販売促進キャンペーンや赤ちゃん誕生記念育樹キャンペーン等多数のお客様の個人情報をはじめ、研究活動の成果や商品開発上の機密事項など、様々な重要情報を保有しております。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含めて情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超えた出来事により、情報システムの崩壊、停止又は一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報漏洩のリスク

当社グループは、生活者向け商品とサービスの提供を行っており、多くの個人情報を保有しております。日頃より全社員には個人情報保護の重要性の認識を徹底させ、社内教育受講の義務付け、顧客情報の管理の強化に努めておりますが、何らかの原因にて個人情報が外部に漏洩する可能性があります。個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先と商取引を展開しており、取引先の経営破綻又は信用状況の悪化により当社グループが保有する債権が回収不能になるリスクがあります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国の経済は、個人消費の一部に足踏みが見られるものの、緩やかに回復しております。世界経済においては、一部の地域では持ち直しが見られた一方、その先行きについては、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の動向、アメリカの今後の政策動向の影響など、依然として不透明な状況は継続しております。

このような状況の中、当社グループは、2023年より「第8次中期経営計画（2023年12月期～2025年12月期）」を推進し、グローバルで急速に変化し続ける事業環境に柔軟に対応し、サステナブルな成長を確かなものとするため、3つの基本戦略（ブランド戦略、基幹商品戦略、地域戦略）の着実な実行による既存事業領域での持続的な成長に加え、自社の知見が活用できる新たな成長領域の探索・育成にも注力することで、事業構造の再構築を積極的に行っております。そして、事業の成長はもとより、私たちの存在意義である「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」を実現させるため、各施策の実行に取り組んでおります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ78億68百万円増加し、1,083億8百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ43億48百万円増加し、237億1百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ35億20百万円増加し、846億7百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度においては、売上高は円安の影響を含め海外事業が牽引したことで1,041億71百万円（前期比10.3%増）となりました。利益面においては、増収による売上総利益の増加に加え、売上総利益率が前期比で1.2ポイント改善したことで販管費の増加を吸収し、営業利益は121億39百万円（同13.2%増）、経常利益は132億82百万円（同15.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は83億71百万円（同12.8%増）となりました。

また、ビジョンホームプロダクツ株式会社の新工場竣工に関連した自治体からの補助金の交付に伴い、当連結会計年度に、補助金収入6億98百万円を特別利益に計上するとともに、この補助金収入に係る固定資産圧縮損6億98百万円を特別損失に計上しました。

なお、2024年4月1日付で、当社が保有していたビジョン真中株式会社の全株式（議決権所有割合：67.0%）を丸光産業株式会社へ譲渡しました。本株式譲渡に伴い、中間連結会計期間より、当該会社は当社の連結範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度の海外連結子会社等の財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替換算レートは次のとおりです。

- ・米ドル：151.48円（140.58円）
- ・中国元：21.04円（19.83円）

注：（ ）内は前年同期の為替換算レート

当社グループの報告セグメントは「日本事業」、「中国事業」、「シンガポール事業」及び「ランシノ事業」の計4セグメントとなっております。各セグメントにおける概況は以下のとおりです。

<日本事業>

当事業は、「ベビーケア」、「子育て支援」、「ヘルスケア・介護」等で構成されております。当事業全体の売上高は365億円（前期比1.0%減）、セグメント利益は19億98百万円（同0.4%減）となり減収減益で終了しました。

ベビーケア（育児及び女性向け用品）の売上高は前期を上回りました。ALPS処理水の影響が継続し、ベビースキンケアは主に越境ECなどの海外需要が低調となった一方、基幹商品である哺乳器・乳首の需要等は堅調に推移しました。ベビーケアの新規領域である育児家電カテゴリについては、販売が好調な「電動鼻吸い器 SHUPOT（シュポット）」に加え、8月より発売した、赤ちゃんの小さく柔らかい爪をやさしくケアできる「ベビー電動つめやすり」もご好評をいただいております。また12月には、日本国内市場シェアNo.1（自社調べ）の哺乳器シリーズ「母乳実感®」から、高級洋食器メーカーである鳴海製陶株式会社（NARUMI）と共同開発した日本で唯一（自社調べ）のボーンチャイナ素材（日本製）採用の「母乳実感ボーンチャイナ」を300本限定で発売するなど、お客様の価値観の多様化に応じた新たな製品づくりに継続的に取り組んでおります。

また、コミュニケーション施策の一環として、「インスタライブ」などの自社SNSを活用した商品紹介や販売促

進に加え、小売店との共同開催によるプレママ・パパ向けセミナーや、医療従事者向けのオンラインセミナーを複数回開催するなど、継続的なブランド強化に取り組んでおります。

子育て支援においては、事業所内保育施設等53箇所にてサービスを展開しており、今後もサービス内容の質的向上を図りながら、事業を展開してまいります。

ヘルスケア・介護については、4月1日付で、当社が保有していたピジョン真中株式会社（在宅介護支援サービス）の全株式を丸光産業株式会社へ譲渡したことを受け減収となりました。介護用品販売においては、引き続きハビナースブランドを中心に排泄サポート、清潔サポート、食事サポート関連商品等の販売を推進し、今後も更なる小売店及び介護施設等への営業活動強化などの施策実行を徹底してまいります。

日本事業の中に含まれている海外向け輸出に関しては、引き続き主に中国向けにおいてALPS処理水による影響を受け売上高が減少しました。

当事業の利益については、主にベビーケアにおいて期初から続いた急激な円安の進行による調達コスト上昇の影響等により前期を下回りました。

<中国事業>

当事業の売上高は390億27百万円（前期比18.1%増）、セグメント利益は100億66百万円（同13.6%増）となり増収増益で終了しました。

主要市場である中国本土においては、前期のALPS処理水影響による売上高急減からの着実な回復に向け、継続的なブランド露出及び販売促進活動の強化を実施したことで、現地通貨の売上高は前期を上回りました。基幹商品である哺乳器・乳首、スキンケアの販売については、主力のベビー向け商品の強化に加え、出生数減少への対応策の一環である高月齢向け商品（エイジアップ）の強化も奏功し、前期を上回りました。また、消費者コミュニケーションでは、動画プラットフォームTikTokの中国本土版「Douyin（抖音）」や「RED（小紅書）」等のSNS上でのブランド露出の更なる拡大のほか、ライブコマース等のデジタルマーケティングの強化などを実施し、中国最大のECイベントである11月のダブルイレブン商戦では当社EC旗艦店を中心に販売が好調に推移しました。

なお、当事業が管轄する韓国及び北米市場においては、現地販売子会社を起点としたブランド強化及び販売・マーケティング活動に取り組みました。

当事業の利益については、中国本土での売上高回復を達成したことに加え、円安影響もあり前期を大幅に上回りました。

<シンガポール事業>

当事業の売上高は142億77百万円（前期比9.1%増）、セグメント利益は16億68百万円（同35.0%増）となり増収増益で終了しました。

当事業が管轄するASEAN地域及びインドでは、主要市場において前年から続いていた出荷調整が終了したほか、円安による為替効果もあり売上高は前期を上回りました。当事業が注力している基幹商品カテゴリにおいては、主要市場で哺乳器・乳首の「SofTouch™」シリーズ（日本における商品名：母乳実感®）のブランドリニューアルを引き続き推し進めたほか、7月よりオンラインを中心にシンガポールなどで発売を開始した「SofTouch™ Drinking Straw Set」及び「SofTouch™ Training Straw Set」（中国における商品名：自然離乳シリーズ）のプロモーション強化に取り組みました。また、スキンケアでは、当事業が注力する「ナチュラル・ボタニカル・ベビー」シリーズの販売強化に加え、新商品であるママ向けのスキンケア「ナチュラル・ボタニカル・マタニティ」シリーズの各国での露出増と販売促進に注力しました。引き続き、上位中間層以上のお客様をターゲットとし、基幹商品である哺乳器・乳首及びスキンケアを中心に積極的な販売・マーケティング活動を展開してまいります。

当事業の利益については、増収による売上総利益の増加に加え、円安影響もあり前期を上回りました。

<ランシノ事業>

当事業の売上高は214億30百万円（前期比16.0%増）、セグメント利益は17億31百万円（同19.1%増）となり増収増益で終了しました。

主力市場である北米においては、前期に発生した粉ミルク供給不足の解消に伴う反動減の影響が見られた一方で、さく乳器の新モデル及び産前・産後ケア商品等の販売が好調に推移したこともあり、現地通貨の売上高は前期を上回りました。また、ドイツ、英国を含む欧州においても、乳首クリームや産前・産後ケア商品の販売が好調に推移し、現地通貨の売上高は前期を上回りました。

北米においては、10月よりマタニティ・授乳用アパレルブランドであるKindred Bravelyとの協働により、ランシノのウェアラブルさく乳器と併用してハンズフリーでのさく乳が可能な上、普段の授乳ブラジャーとしても使える利便性を両立した画期的なさく乳ブラジャー「Kindred Bravely for Lansinoh Nursing & Wearable Pumping Bra」の発売を開始しました。引き続きランシノブランドの製品ラインアップを強化し、妊娠中及び産後の女性をより包括的にサポートすることを目指してまいります。

当事業の利益については、増収による売上総利益の増加に加え、円安影響もあり前期を上回りました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ48億43百万円増加し、392億1百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、142億81百万円（前年同期は145億3百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益128億72百万円、減価償却費46億71百万円等の増加要因に対し、法人税等の支払額34億27百万円等の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、11億37百万円（前年同期は54億48百万円の支出）となりました。これは主に補助金の受取額6億98百万円、有形固定資産の売却による収入4億65百万円等の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出20億66百万円等の減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、106億39百万円（前年同期は102億56百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額90億98百万円によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

（生産実績）

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
日本事業（百万円）	9,284	90.0
中国事業（百万円）	12,582	124.3
シンガポール事業（百万円）	7,337	112.2
ランシノ事業（百万円）	2,455	124.7
合計（百万円）	31,659	109.3

（注）金額は製造原価によっております。

(受注実績)

当社グループは、主として見込みにより生産及び商品仕入を行っており、一部受注による商品仕入を行っておりますが、受注残高は僅少であります。

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
日本事業 (百万円)	36,500	99.0
中国事業 (百万円)	39,027	118.1
シンガポール事業 (百万円)	14,277	109.1
ランシノ事業 (百万円)	21,430	116.0
内部売上高消去 (百万円)	△7,064	100.7
合計 (百万円)	104,171	110.3

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ピップ株式会社	16,448	17.4	16,803	16.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は下記のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末と比べ78億68百万円増加し、1,083億8百万円となりました。流動資産は86億61百万円増加し734億62百万円、固定資産は7億93百万円減少し348億46百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が48億43百万円、受取手形及び売掛金が39億79百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、建物及び構築物が7億18百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末と比べ43億48百万円増加し、237億1百万円となりました。流動負債は38億50百万円増加し173億83百万円、固定負債は4億98百万円増加し63億18百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が15億52百万円、未払金が14億18百万円、その他流動負債が9億2百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、繰延税金負債が4億21百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ35億20百万円増加し、846億7百万円となりました。

純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が7億29百万円減少したものの、為替換算調整勘定が42億97百万円増加したことによるものです。

2) 経営成績

(売上高及び売上原価)

当連結会計年度における売上高は、1,041億71百万円となりました。

セグメントごとに分析しますと、当社グループの主力セグメントである日本事業は、海外向け輸出（主に中国向け）におけるALPS処理水の影響継続による需要の弱含みや、在宅介護支援サービスを展開するビジョン真中株式会社の連結除外による減収もあり365億円、中国事業は、中国本土において前期のALPS処理水影響による売上高急減からの着実な回復に向け、継続的なブランド露出及び販売促進活動の強化を実施したことが奏功し390億27百万円となりました。

当連結会計年度における売上原価は、527億99百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、392億33百万円となりました。

主に中国事業においてマーケティング活動の強化に伴う費用の積極的な使用等により、売上高比率は0.9ポイント増加し、営業利益は121億39百万円となりました。

(営業外損益、特別損益、経常利益及び税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の営業外損益は、助成金収入を7億15百万円、受取利息を3億55百万円計上したことにより、11億43百万円の利益となりました。

特別損益は、固定資産除却損を5億61百万円計上したことにより、4億10百万円の損失となりました。

これらの結果、経常利益は132億82百万円、税金等調整前当期純利益は128億72百万円となりました。

(法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等は43億16百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は1億84百万円となり、これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は83億71百万円となりました。

各セグメントの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

1) 財政状態

(日本事業)

セグメント資産は、建物及び構築物の減少707百万円、未収入金の減少653百万円、土地の減少419百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,856百万円減少の25,692百万円となりました。

(中国事業)

セグメント資産は、工具、器具及び備品が222百万円、商品及び製品が178百万円それぞれ減少したものの、受取手形及び売掛金の増加3,236百万円等により、前連結会計年度末に比べ2,942百万円増加の19,596百万円となりました。

(シンガポール事業)

セグメント資産は、受取手形及び売掛金の増加405百万円等により、前連結会計年度末に比べ402百万円増加の10,002百万円となりました。

(ランシノ事業)

セグメント資産は、商品及び製品の増加1,084百万円、受取手形及び売掛金の増加446百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,604百万円増加の12,869百万円となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

1) 資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用に係るものであります。また、設備資金需要としましては、主に生産設備の取得に伴う建物や機械装置等固定資産購入に係るものであります。

2) 財務政策

当社グループは、堅固なバランスシートの維持、事業活動のための適切な流動性資産の維持を財務方針とし、主たる資金需要である運転資金及び設備資金につきましては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金によっておりますが、日本におけるグループ会社の資金不足は当社からの貸付けで、海外グループ会社の資金需要につきましても主に当社からの外貨建て貸付けにて対応しております。また、当社における手元資金は事業投資の待機資金であることを前提に流動性・安全性の確保を最優先に運用しております。

当社グループは、健全な財務体質、営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も海外事業を中心とする成長性を確保するために現在の手元流動性を超える投資資金需要が発生した場合でも、必要資金を調達することが可能であると考えております。

なお、2025年12月期の設備投資資金等の長期資金需要につきましては、内部資金をもって充当する予定であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、連結財務諸表作成に際しては経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告に影響を与える見積りが必要ですが、この判断及び見積りは、過去の実績を勘案するなど、可能な限り合理的な根拠を有した仮定や基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点の見積りと異なる場合も考えられます。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの経営に影響を与える大きな要因として、当社グループの主力事業の1つである国内育児用品の販売事業は、出生数の減少により総需要量(数)が変動し、売上高の減少を生じる可能性が考えられます。このような市場環境の下、これまで約70年にわたる育児研究から生まれた競争優位性を発揮できる新商品の開発及び発売、カテゴリ拡大による事業の安定的な成長に努めてまいります。

また海外市場におきましては、海外各国における経済、社会情勢の変化、為替変動、新興国の経済成長に伴う原材料需給状況の変化等により売上高、利益額の減少が生じる可能性が考えられます。当社グループの事業成長継続のため、各市場に合わせた商品の開発と供給体制の整備・充実、及び、ブランド力強化と販売活動の一層の拡大が重要と考えております。

また、当社グループは、保育、託児、幼児教育事業などを展開し、多くの乳幼児等をお預かりしておりますが、このような事業は予期せぬ事故が発生する可能性があります。これまでに、震災などの自然災害によるものを含め、業績に影響を与えるような事故等は発生しておりませんが、将来にわたってそのような事態が発生しないとは言いきれず、そのような事態に陥った場合、当社グループの経営成績に与える可能性があります。

(経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当連結会計年度(2024年12月期)は引き続き、本中期経営計画のテーマである既存領域の強化、新規領域の拡大にグローバルに取り組んだほか、中国事業の売上高の回復を最重要テーマに成長投資を徹底的に投下したことにより、売上高は104,171百万円、営業利益は12,139百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8,371百万円、PVAは4,353百万円、EPSは70.00円、ROE10.5%、ROICは10.3%となりました。

	2024年12月期 計画	2024年12月期 実績	2024年12月期 計画比
売上高(百万円)	101,000	104,171	3.1%増
営業利益(百万円)	11,400	12,139	6.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,600	8,371	10.1%増
PVA(百万円) (Pigeon Value Added)	3,938	4,353	10.5%増
EPS(円)	63.54	70.00	6.46円増
ROE(%)	10.0	10.5	0.5ポイント増
ROIC(%)	10.0	10.3	0.3ポイント増

(注) ROICの算定に使用する法人税率は30%としております。

なお、2023年12月期を初年度とし、2025年12月期を最終年度とする第8次中期経営計画にて掲げた主な経営指標は次のとおりですが、2023年に発生したALPS処理水放出に起因する中国での風評被害影響など、想定外の課題にも直面し、最終年度である2025年度の当初目標達成は難しい状況です。

当初目標	2023年12月期	2024年12月期	中期経営計画目標 2025年12月期
売上高(百万円)	100,000	106,500	113,800
営業利益(百万円)	12,400	14,000	16,000
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,100	9,100	10,400
PVA(百万円) (Pigeon Value Added)	4,816	6,070	7,437
EPS(円)	67.70	76.05	86.92
ROE(%)	11.0	12.8	14.5
ROIC(%)	11.8	13.3	15.1

(注) ROICの算定に使用する法人税率は30%としております。

2025年12月期の業績見通しにつきましては、当連結会計年度の業績を踏まえ、売上高109,700百万円(前期比5.3%増)、営業利益12,900百万円(同6.3%増)、経常利益12,900百万円(同2.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益8,400百万円(同0.3%増)と予想しております。第8次中期経営計画期間の最終年として、各事業において取組みの成果を最大限創出するとともに、本中期経営計画期間に新たに顕在化した課題に対処し、次期中期経営計画も視野に入れた成長への布石を打ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発の基本姿勢は、妊娠、出産から子育て、そして高齢者、介護などの生活シーンにおいて生活者の研究を核に新たなニーズを掘り起こし、技術シーズの裏付けを持った新しい商品及びサービスを生み出すことにあります。

中央研究所を拠点とする開発本部では、グループの各開発部門と連携しながら、効率的かつ迅速な商品開発の実現を図ることでグローバル市場での競争優位性の実現を目指しております。特に、当社の商品開発の核となる赤ちゃんの哺乳・授乳に関する基礎研究については専任の開発組織を設置しており、そこで得たナレッジをグローバルに展開することで、永続的に開発可能な体制の強化を図っております。

また、当社では開発本部とともにSCM（サプライチェーンマネジメント）本部において、新商品開発時における商品評価及び量産化後の品質管理を担っております。研究開発から量産化に至る一貫した商品開発体制を備えることにより、各拠点の現地開発体制も含めたグループ全体の商品開発機能の中核を担っております。

さらに、当連結会計年度よりグローバルヘッドオフィス（GH0）に新たにブランドデザイン部を設置し、ブランド戦略と事業戦略の一体化を推進し、「商品を買ってもらう」から「ビジネスに共感し、選んでもらう」ブランドへの更なる進化に寄与すべく、各事業の商品戦略とは異なるアプローチで、商品開発等に取り組んでおります。

日本事業、中国事業、シンガポール事業、ランシノ事業及びグローバルヘッドオフィス（GH0）それぞれの役割と責任を明確にすることで、商品企画、商品開発、品質管理も各地で完遂する仕組みを構築しながら、市場の変化を先取りするべくスピードアップを目指すと同時に、研究開発活動において異なる強みを持つ各事業・部門が連携し、更なるシナジーの創出を可能にまいります。

今後も、グローバルに安心・安全な商品の提供を目指し、グループ全体の研究開発体制を更に強化してまいります。

なお、研究開発に携わる人員の総数はグループ全体で263名となっており、当連結会計年度における研究開発費の総額は3,415百万円となっております。事業セグメント別の研究開発活動状況は以下のとおりです。

（日本事業）

日本市場では、基幹商品である哺乳器・乳首カテゴリより、日本国内市場シェアNo.1（自社調べ）の哺乳器シリーズ「母乳実感®」から、高級洋食器メーカーである鳴海製陶株式会社（NARUMI）と共同開発した日本で唯一（自社調べ）のボーンチャイナ素材（日本製）採用の「母乳実感ボーンチャイナ」の発売など、新たな素材・形状の哺乳器開発に挑み続けております。日本市場で注力している新規領域の育児家電カテゴリにおいては、赤ちゃんの小さく柔らかい爪をやさしくケアできる「ベビー電動つめやすり」の発売に向けた活動など、業界のリーディングブランドとして、お客様の価値観の多様化に応じた新たな製品づくりに継続的に取り組みました。また、介護用品ブランド「ハビナース」より、加齢による歯周病などの口腔トラブルを予防する「薬用口腔ケアジェルプラス」などの口腔ケア用品や、起床後の洗顔ケアを手軽に行える高齢者向け顔拭きシート「朝用お顔すっきりシート」を新たに発売するなど、引き続き消費者・介護者のニーズに寄り添った新商品開発及び商品ラインアップの拡充に向けた活動を行いました。

この結果、当連結会計年度の研究開発費は1,764百万円となりました。

（中国事業）

中国市場では、基幹商品である哺乳器・乳首カテゴリより、ディズニーデザインの哺乳器などの発売に向けた活動を行いました。スキンケアカテゴリでは、中国本土で人気の「桃の葉シリーズ」において新商品を発売したほか、寒い季節の赤ちゃんのデリケートな肌の乾燥や赤みなどのケアができる「ベビーウルトラフェイシャルクリーム」の発売に向けた活動を行いました。また、ベビー向け商品に加え、出生数減少への対応策の一環であるエイジアップ商品の充実も継続的に強化し、キッズ向けのスポーツストローマグや保温マグなどを発売しました。

この結果、当連結会計年度の研究開発費は1,006百万円となりました。

（シンガポール事業）

シンガポール事業では、ASEAN地域及びインド市場などにおいて、基幹商品である哺乳器カテゴリのフラッグシップモデルである「SofTouch」（日本における商品名：母乳実感®）シリーズのブランド刷新に関する活動を行いました。製品ラインアップやパッケージを一新したほか、ボトル素材にはバイオマスプラスチックを20%使用するなど、哺乳器のリーディングブランドとしてサステナビリティを体現した商品の開発にも取り組んでおります。また、スキンケアカテゴリにおいては、自然由来で赤ちゃんの肌にやさしく、地球環境にもやさしいスキンケアシリーズ「ナチュラル・ボタニカル・ベビー」に加え、新たにママ向けの「ナチュラル・ボタニカル・マタニティ」シリーズの展開を開始するなど、各市場に向けて積極的な研究開発を実施しました。

この結果、当連結会計年度の研究開発費は315百万円となりました。

(ランシノ事業)

ランシノ事業では、電動さく乳器の新モデル「Discreet Duo」や、純銀製の乳首保護カップ「Silverette Nursing Cups」を主要市場で発売するなど、母乳関連カテゴリの開発強化に取り組みました。また、北米においては、女性のためのウェルネスティーブランドとして有名な英国のHotTea Mamaブランドと協働し、マタニティ・ママ向けのオーガニックハーブティー「Morning Rescue Pregnancy Tea」など全3商品の発売を新たに開始しました。妊娠中及び産後の女性をより総合的にサポートすることを目指し、更なる新規商品カテゴリ探索に向けた活動や、多様なニーズのある市場に向けて積極的な研究開発活動を行いました。

この結果、当連結会計年度の研究開発費は270百万円となりました。

(全社)

当社グループの基幹商品である哺乳器のグローバル商品開発を行ったほか、日本市場の育児家電カテゴリの拡大のために、電動爪やすりなどの開発サポートも積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度の研究開発費は59百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は主に「商品力の強化」「生産能力の増強・合理化」を図ることを目的としており、当連結会計年度の設備投資の総額は、3,760百万円となりました。

(日本事業)

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,393百万円であります。
重要な設備の除却、売却等はありません。

(中国事業)

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,328百万円であります。
重要な設備の除却、売却等はありません。

(シンガポール事業)

当連結会計年度の設備投資の総額は、487百万円であります。
重要な設備の除却、売却等はありません。

(ランシノ事業)

当連結会計年度の設備投資の総額は、533百万円であります。
重要な設備の除却、売却等はありません。

(全社資産)

当連結会計年度の設備投資の総額は、18百万円であります。
重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名（所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	日本事業 全社	事業所設備	130	—	42	—	—	173	209 [48]
筑波事業所 (茨城県稲敷郡阿見町)	日本事業 全社	事業所設備	537	33	100	362 (17,098)	0	1,033	30 [40]
中央研究所 (茨城県つくばみらい市)	日本事業 全社	研究開発設備	626	17	65	1,062 (15,411)	36	1,809	67 [14]
筑波物流センター (茨城県稲敷郡阿見町)	日本事業	物流設備	12	25	0	(注) 2.	0	38	(注) 2.
常陸太田物流センター (茨城県常陸太田市)	日本事業	物流設備	39	5	4	440 (23,461)	1	491	— [—]
西日本物流センター (兵庫県神崎郡神河町)	日本事業	物流設備	268	293	61	663 (25,710)	1	1,288	— [—]

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ビジョンホーム プロダクツ㈱	本社 (静岡県富士 市)	日本事業	洗剤 化粧品 製造設備	3,685	1,655	174	911 (29,866)	7	6,433	74 [24]
ビジョンマニユ ファクチャリン グ兵庫㈱	本社 (兵庫県神崎 郡神河町)	日本事業	母乳パッド ウェット ティッシュ 製造設備	355	435	21	670 (31,968)	4	1,487	66 [10]
ビジョンマニユ ファクチャリン グ茨城㈱	本社 (茨城県常陸 太田市)	日本事業	ウェット ティッシュ 製造設備 不織布 製造設備	500	195	14	963 (41,903)	6	1,681	71 [20]

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	CHOMBURI THAILAND	シンガポール 事業	母乳パッド ウェット ティッシュ 製造設備	299	465	30	336 (45,592)	44	1,177	352 [－]
PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD.	SHANGHAI CHINA	中国事業	乳首 トイレタリ ー製品 製造設備	2,239	2,267	521	－ (－)	303	5,331	226 [217]
PIGEON INDUSTRIES (CHANGZHOU) CO., LTD.	CHANGZHOU JIANGSU CHINA	中国事業	母乳パッド ウェット ティッシュ 製造設備	1,013	394	218	－ (－)	43	1,669	123 [71]

- (注) 1. 「その他」の金額には、建設仮勘定及び車両運搬具を含んでおります。
2. 筑波物流センターは、筑波事業所内に設置されているため、筑波事業所に一括して記載しております。
3. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の売却
重要な設備の売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2024年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	121,653,486	121,653,486	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	121,653,486	121,653,486	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年5月1日（注）	81,102	121,653	—	5,199	—	5,133

（注） 株式分割（1：3）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	43	33	380	249	205	73,124	74,034	－
所有株式数（単元）	0	417,141	63,567	68,212	252,039	573	412,634	1,214,166	236,886
所有株式数の割合 （％）	0.00	34.36	5.23	5.62	20.76	0.05	33.98	100	－

（注） 1. 自己株式1,894,321株は、「個人その他」に18,943単元及び「単元未満株式の状況」に21株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が93単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インター シティAIR	23,263	19.43
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,477	7.91
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	2,667	2.23
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LO NDON EC4A 2BB UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5 決済 事業部)	2,611	2.18
仲田 洋一	神奈川県茅ヶ崎市	1,944	1.62
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビ ルディング	1,877	1.57
ワイ・エヌ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南2-5-49	1,678	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,626	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TRE ATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIV E, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,570	1.31
THE BANK OF NEW Y ORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	240 GREENWICH STREE T, NEW YORK, NY 102 86, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,380	1.15
計	—	48,098	40.16

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ22,869千株、6,911千株であります。

2. 以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として、2024年12月31日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主に含めておりません。

- ① 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である2社から2024年11月18日付で提出され、4,822千株保有している旨が記載されている大量保有報告書(変更報告書)
- ② 野村證券株式会社及びその関係会社である2社から2024年11月22日付で提出され、5,545千株保有している旨が記載されている大量保有報告書(変更報告書)

なお、上記①及び②における当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,822	3.96
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,545	4.56

注1. 上記の大量保有報告書（変更報告書）の表中における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの関係会社である共同保有者の保有割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,203	2.63
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,618	1.33

2. 上記の大量保有報告書（変更報告書）の表中における野村證券株式会社の共同保有者の保有割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	581	0.48
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	316	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	4,646	3.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,894,300	—	権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 119,522,300	1,195,223	同上
単元未満株式	普通株式 236,886	—	同上
発行済株式総数	121,653,486	—	—
総株主の議決権	—	1,195,223	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式9,300株 (議決権の数93個) が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式169,948株 (議決権の数1,699個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ピジョン株式会社	東京都中央区日本橋久松 町4番4号	1,894,300	—	1,894,300	1.56
計	—	1,894,300	—	1,894,300	1.56

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式169,948株は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年3月11日開催の取締役会、同年4月25日開催の第62期定時株主総会の決議を経て、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 役員株式所有制度の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・受益者 取締役のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
- ・信託契約日 2023年5月12日付で延長
- ・信託の期間 2023年5月12日～2026年5月31日まで延長
（当初信託期間2019年6月13日～2020年5月31日）
- ・制度開始日 2019年6月13日（当初信託の信託開始日）
- ・議決権行使 行使しないものといたします。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金の上限金額 600百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
- ・株式の取得時期 2023年5月15日～2023年5月31日
- ・株式の取得方法 株式市場より取得
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

② 役員に取得させる予定の株式上限総数 195,000株

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社取締役のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	488	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 取得自己株式には、役員報酬BIP信託口による取得株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (役員報酬BIP信託口が保有する 当社株式の交付)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,064,269	—	2,064,269	—

(注) 1. 当期間内における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式169,948株が含まれております。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策として位置付けており、中期的な経営環境の変化や事業戦略を勘案して財務基盤の充実を図りつつ、剰余金の配当などにより、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化に止まらず、更なる成長の為の研究開発投資や新規領域への投資のほか、ブランド強化、生産能力増強、コスト削減、品質向上などのための生産設備投資やM&Aも含めた成長など、経営基盤強化と将来的なグループ収益向上のために有効に活用してまいります。

なお、株主の皆様への利益還元に関する目標としましては、2023年2月に発表いたしました「第8次中期経営計画（2023年12月期～2025年12月期）」において、連結業績や財務状況等の更なる改善とともに、現在の配当水準を維持した上での安定的な配当を継続することを定めております。

上記の方針、目標に基づき、当事業年度における中間配当金につきましては、1株当たり38円（普通配当38円）として実施し、期末配当金につきましては、1株当たり38円（普通配当38円）といたしました。その結果、当事業年度における年間配当金は、前期並みとなる1株当たり76円（普通配当76円）となりました。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年8月8日 取締役会決議	4,550	38
2025年3月27日 定時株主総会決議	4,550	38

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

■Pigeon Group DNAとPigeon Way

Pigeon Group DNAは、経営理念「愛」と社是「愛を生むは愛のみ」で構成されており、ビジョングループの核であり、この先も貫いていくものです。

Pigeon Wayは、ビジョンの存在意義（Purpose）「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」と、Spirit「Integrity 誠実」「Dedication あくなき追究」「Synergy 未来をつくるシナジー」「Enjoy ワクワクを力に」で構成されており、私たちが社会において存在する意味と、すべての活動における“心”と“行動”の拠り所となるものです。

「経営理念」、「社是」をビジョングループに共通する概念である「Pigeon Group DNA」として位置づけ、存在意義をPigeon Wayの軸に据え、その実現に向けて事業活動を牽引していきます。Pigeon Group DNA、Pigeon Wayについては、各々以下のとおり定めております。

Pigeon Group DNA

ビジョングループの核であり、この先も貫いていくもの

経営理念 強く信じる経営の根本の考え

愛

社是 経営理念を端的に表現したもの

愛を生むは愛のみ

Pigeon Way

私たちが社会において存在する意味と
すべての活動における“心”と“行動”の拠り所

存在意義 (Purpose)

赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、
この世界をもっと
赤ちゃんにやさしい場所にします

Spirit - すべては存在意義 (Purpose) のために -

Integrity
誠実

真摯な姿勢でステークホルダーと向き合い
いかなる状況においても責任を持ち、
信頼を生む人であり続けます

Dedication
あくなき追究

本質的な社会課題を見極め、見出し
ごだわり抜いたものづくりをはじめ
さまざまな活動にも迅速に挑戦していきます

Synergy
未来をつくるシナジー

社会がまだ見ぬ未来を描き
ときに仲間との衝突を恐れず
率直に意見を交わし高め合いながら
新たな価値を生みだしていきます

Enjoy
ワクワクを力に

楽しい！嬉しい！
自らの仕事に心を躍らせ
本気で向き合い
人々の心を動かしていきます

■重要課題の設定

ビジョングループで掲げる「存在意義」は、ビジョングループの社員の努力のみで実現できるものではなく、お客様・取引先・株主の皆様・地域社会等の外部のステークホルダーとの協働があって初めて実現できるものです。そして、「存在意義」を実現することによって、私たちが「社会になくてはならない存在」として世の中で認知され存続することができるだけでなく、持続可能な社会の実現に貢献することができるものと信じております。

そこで、ビジョングループは、「存在意義」を実現するために優先して取り組むべき課題として、以下の5つの重要課題を設定しました。

- ・事業競争力向上とビジネス強靱化
- ・環境負荷軽減
- ・社会課題への貢献
- ・存在意義実現のための人材・組織風土
- ・強固な経営基盤の構築

■ピジョンのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスは、Pigeon Group DNAやPigeon Wayに則ったもので、重要課題の解決・実現に向けられたものであり、持続可能な社会の創出・実現に貢献するものであり、そして究極は、「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」という「存在意義」の実現に向けられたものでなければなりません。

このような考えのもと、当社のコーポレートガバナンスを、①攻めのガバナンス＝ピジョングループとしての持続的成長と中長期的な企業価値（社会価値及び経済価値）の向上、重要課題の解決・実現ひいては「存在意義」の実現を図るべく、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであり、かつ、②守りのガバナンス＝ピジョングループとしての持続的成長の阻害又は企業価値の毀損、重要課題の解決・実現ないし「存在意義」の実現の障害となる要因の予防又は迅速な除去を行うべく、適時の情報収集・共有、検討・検証を通じたリスクコントロールを行うための仕組みであると定義付けます。

当社は、これらの仕組みを継続的に強化することによって、コーポレートガバナンスの更なる充実、企業価値の向上、ひいては持続可能な社会の創出・実現への貢献、そして、「存在意義」の実現を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

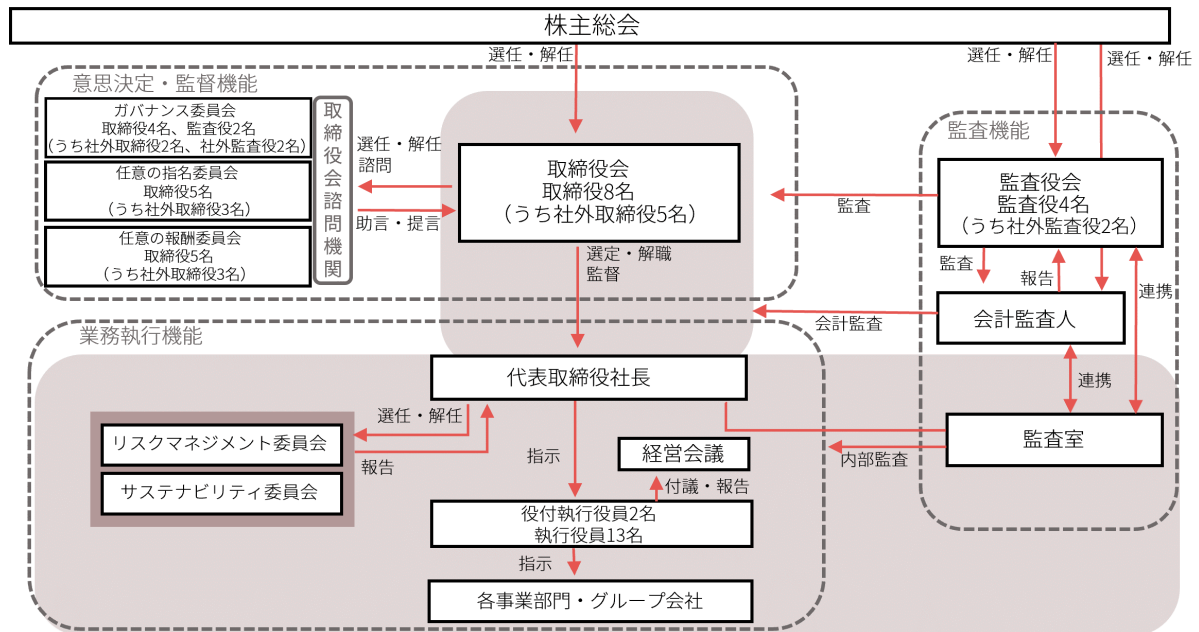
当社は、監査役会設置会社制度を採用し、監査役による厳格な適法性監査をコンプライアンス経営の基礎としております。現在の主たる経営体制（会議体）は、独立社外取締役5名を含む8名（男性5名、女性3名／日本国籍7名、外国籍1名）で構成される取締役会、社外監査役2名を含む4名（男性3名、女性1名／日本国籍4名）で構成される監査役会、代表取締役社長を議長とし常勤取締役及び上級執行役員で構成される経営会議であり、各会議体の構成員のダイバーシティ拡充にも努めております。また、当社は委任型執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督（ガバナンス）と業務執行との相互連携及び取締役の業務執行責任の明確化を図っております。

取締役会は、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する権限のもと、法令、定款及び取締役会規程に定めた事項（経営目標、経営戦略など重要な事業執行戦略）についての決定を行っております。同会では、従前から社外取締役及び監査役の活発な意見を引き出す運営を行ってまいりましたが、2023年3月より独立社外取締役が取締役会議長となることによって、取締役会の監督機能を一層強化しております。なお、取締役会とは別の機会として、各取締役及び監査役間における当社グループに関する情報の非対称性を解消し、中長期的な視点で当社グループの経営課題・経営戦略等について議論することを目的とした「未来戦略会議」も年2回設定しております。また、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数が独立社外取締役である任意の指名委員会及び報酬委員会に加え、当社を中心とした当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的として独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員とするガバナンス委員会も設置し、活動しております。

監査役は、取締役会だけでなく、経営会議にも出席し、意見を述べるなど監督機能の充実に努め、かつ、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役からの聴取や重要決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。また、代表取締役社長と定期的にミーティングを行い、会社の重要な課題等についての報告を受けるとともに率直な意見交換も行っております。

上場以来、取締役会と監査役会を中心とする現在の経営形態のもと、今日に至るまで順調に業績を伸ばしてまいりましたので、この体制は効果的に機能してきたと考えております。加えて、2015年以降社外取締役を選任・増員することで取締役会の多様性を拡充させ、上記のとおり2023年3月からは取締役会議長を独立社外取締役とすることによって取締役会の監督機能を強化する他、取締役会の諮問機関の設置及び監査役の積極的な監督機能の発揮を通じて、コーポレート・ガバナンスの向上を図っております。

なお、当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



取締役会、監査役会及び取締役会諮問機関の議長及び構成員は以下のとおりであります。

地位	氏名	取締役会	監査役会	任意的報酬委員会	任意的指名委員会	ガバナンス委員会
代表取締役社長	矢野 亮	○		○	○	○
取締役専務執行役員	板倉 正	○		○	○	○
取締役上席執行役員	Kevin Vyse-Peacock	○				
社外取締役兼取締役会議長	鳩山 玲人	◎				○
社外取締役	林 千晶	○		○		◎
社外取締役	山口 絵理子	○			○	
社外取締役	三和 裕美子	○		◎	◎	
社外取締役	永岡 英則	○		○	○	
常勤監査役	石上 光志	○	◎			
常勤監査役	田島 和幸	○	○			
社外監査役	大津 広一	○	○			○
社外監査役	太子堂 厚子	○	○			○

◎は議長、○は出席メンバーを示しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、上記の企業統治体制の下、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）を定めた上で、必要な社内規程の制定・改定、ルールの周知・徹底、各種委員会の設置等を行い、取締役・従業員がシステムの適正な運用に努め、内部監査部門及び監査役会がこれを厳格に監視・監査できる体制としております。

当社グループでは、社員一人ひとりが大切にする企業理念として「Pigeon Group DNA・Pigeon Way」を設定しています。「Pigeon Group DNA」は「経営理念」「社是」で構成されており、ビジョングループの核であり、この先も貫いていくものです。「Pigeon Way」は「存在意義」「Spirit」で構成されており、当社グループが社会において存在する意味とすべての活動における“心”と“行動”の拠り所です。このPigeon Group DNAとPigeon Wayに基づき企業倫理指針と行動規範からなる企業倫理綱領等のコンプライアンス関連規程を定め、当社グループの役員及

び従業員が法令はもとより全ての社会規範及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動するための規範として位置付けております。

当社グループにおけるコンプライアンスを適切かつ円滑に推進するため、グローバルヘッドオフィス（GH0）担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会において、コンプライアンス統括部門及び同責任者を選任しております。コンプライアンス統括部門は、コンプライアンスに関する規程その他の仕組みの制定・維持、コンプライアンス教育を中心とする啓蒙の主導・推進という役割を担い、また、コンプライアンスに係るインシデント等の問題が発生した場合には、リスクマネジメント委員会と連携し、案件の内容や性質に応じて外部弁護士へも適宜相談等を行った上で、当該問題への対応を行っております。

社内通報制度として「スピークアップ窓口」、取引先通報制度として「ピジョン・パートナーズライン」を設置することで、不正行為の早期発見を図っており、社内通報制度については社外窓口を含む3つの窓口を設置するとともに、2023年からは匿名性確保及び多言語対応が可能となる通報システムを導入しております。社内外で問題が発見された場合には、連絡・相談者の保護に十分配慮した上で、事実関係の調査を実施し、リスクマネジメント委員会は当該調査結果等をもとに問題解決のための対応部門を決定し、決定した対応部門とともに対処又は正措置等の要否及びその内容を決定し、実施を主導します。なお、当該内容は、上位会議（経営会議又は取締役会）に報告されることになっております。

反社会的勢力との関係排除を行動規範に定め、教育・研修を実施するとともに、不当要求防止責任者の選任など実践的運用のための社内体制を整備し徹底しております。

また、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制については、内部監査部門において、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の検証及び内部監査を行うとともに、取締役会及び監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会及び監査役会が継続的にこれを監視、評価、改善できる体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して適切な管理と対処ができる企業グループであることが重要と考え、重要課題（強固な経営基盤構築）において、リスクマネジメントを個別課題としております。当社グループは、リスクマネジメント方針を掲げ、事業継続のための基盤としてリスクマネジメントに取り組んでおります。

当社のリスク管理体制は、当社グループのリスクマネジメント対応を体系的に定めるリスクマネジメント規程に基づき、代表取締役社長のもとに、グローバルヘッドオフィス（GH0）担当取締役を委員長とするGH0リスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は、事業セグメント（日本事業、中国事業、シンガポール事業、ランシノ事業）から集約した以下に記載する重点リスクカテゴリを中核とする当社グループ全体のリスク情報を網羅的に収集し、分析・評価し、自ら又は事業セグメントを通じて、対応策を検討・実施いたします。加えて、GH0リスクマネジメント委員会のもとに、事業セグメントごとに、各事業セグメントの統括責任者を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は、各々の事業セグメントに係るリスク情報を、同セグメント下の子会社に係るリスク情報も含め、収集し、分析・評価し、対応策を検討・実施しております。

また、当社グループは、重点リスクカテゴリとして、「コンプライアンス」「財務」「情報セキュリティ」「SCM（サプライチェーンマネジメント）」「顧客苦情」「人権」を設定しており、当該重点リスクカテゴリに関しては、GH0リスクマネジメント委員会及びGH0リスクマネジメント委員会が指名したリスク主管部門が中心となって、特にグループ横断でのリスク管理及びリスクへの対応を行っております。大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、リスクマネジメント規程ないし事業継続計画（BCP）に基づき速やかにリスクマネジメント委員会を開催し、損失の極小化及び復旧に向けて対応いたします。

・税務に関するガバナンスの状況

当社では、取締役会決議に基づきグループ規程としてグローバル税務ポリシーを定め、当社グループの税務運営の最終責任者、納税に関する考え方、税務リスクマネジメントの方針等を規定しております。グローバル税務ポリシーは、当社のコーポレートサイトにてステークホルダーに開示しております。また、グローバル税務管理規程にて当社グループの税務活動に関与する各人の役割と最小限の管理基準を定義し、各事業セグメントによる当該規程の遵守状況をグローバルヘッドオフィス（GH0）においてモニタリングしております。これらのグループ規程については、理解度チェックテストの実施等の社内教育施策を実施し、税務ガバナンスの向上に取り組んでおります。

https://www.pigeon.co.jp/sustainability/governance_top/tax_initiatives/

・当社の子会社の業務の適正を担保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を担保するための体制の整備状況は以下のとおりです。

- a. 当社は、職務分掌・権限規程を定めて各部署の職務範囲及び各職務の承認プロセスを明確にし、当該規程に基づいて取締役及び従業員は業務を遂行しております。また、グループ会社管理規程において当社子会社の

当社への承認事項及び報告事項を定め、当社子会社は当該規程に基づいて必要となる当社からの承認又は当社への報告を経た上で業務を遂行しております。

- b. 本部長は、主管する子会社の取締役に対し業務執行状況を適宜確認し、四半期ごとに子会社の業績及び業務執行状況を当社の取締役会に報告しております。
- c. 監査役は、定期的子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、子会社監査役との連携により内部統制の整備及び運用状況を監視しております。なお、当社及び子会社の監査役は必要に応じて監査役連絡会を実施しております。
- d. 内部監査部門は、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査しております。
- e. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の確保に努め、全社レベルで統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役及び監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額です。

・役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。ただし、被補償者が自己もしくは第三者の不正な利益を図り又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、又はその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことが判明した場合には、補償を受けた費用等を返還させること等を条件としております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員等です。

・取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、優秀な取締役の人材確保と取締役が萎縮することなく積極的な意思決定・業務執行を行うことを可能とする環境を整備することを目的としております。また、当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を法令の定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、優秀な監査役の人材確保と監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的としております。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計7回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北澤 憲政	7回	7回
板倉 正	7回	7回
Kevin Vyse-Peacock	7回	6回
矢野 亮	7回	7回
鳩山 玲人	7回	7回
林 千晶	7回	7回
山口 絵理子	7回	7回
三和 裕美子	7回	7回
永岡 英則	5回	5回

(注) 1. 永岡英則氏は、2024年3月28日の取締役就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 当事業年度において、取締役会は、上記の開催回数のほか、書面決議を1回行っております。

当事業年度、取締役会においては、新規事業（事業ポートフォリオ）、人的資本、海外子会社での不正事案に係る調査・再発防止策及び第8次中期経営計画の進捗等に関する審議並びにIR/SR、任意の報酬委員会、任意の指名委員会、ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会の活動報告等に関する議論等を行いました。

・取締役会の実効性評価

当社取締役会においては、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を図るべく、取締役会の実効性評価を毎年実施し、その維持・向上に取り組んでおります。当事業年度における取締役会の実効性評価の実施結果等は次のとおりであります。その詳細につきましては、当社コーポレートサイトをご参照ください。

https://www.pigeon.co.jp/sustainability/governance_top/governance/#headline-1635131674

2023年度の評価結果を踏まえた課題	2024年度の取り組み内容
役員トレーニングの体系的な整理	役員のトレーニングにつき、基本的な考え方および社内、社外、就任時、就任後の軸で改めて整理
ステークホルダーとのより実りあるエンゲージメントの実現	「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請等を踏まえた情報開示のさらなる充実、価値創造ストーリーおよび重要課題に基づく建設的なESGミーティングの実現
取締役会におけるより高度な監督機能の発揮	グループガバナンスの強化に関するガバナンス委員会を中心とした議論・検討、GHOによるグループ会社の業務プロセス改善施策の実施

2024年度の評価結果
➤ 当社の取締役会および諮問機関は、社外取締役を中心とした多様な専門性、価値観・視点を活かしたオープンかつ活発な議論を通じて適切な意思決定を行い、中長期的な企業価値向上に実効的な役割を果たしていることが確認できた ➤ 2023年度評価において認識した課題に対しては、グループ会社における不適切取引の事象発生に伴う対応に注力したことなどもあり、取り組みの進捗が遅れた一方で、当該事象に対しては取締役会・監査役会・業務執行サイドが連携して迅速に対応できたこと、また取締役会議長(社外取締役)による運営方法が浸透し議論がさらに活性化できたこと等評価できるポイントも確認できた ➤ グループ会社における事象の発生や当社の業績・株価等を背景として、当社の存在意義およびサステナブルな成長を実現するために今後取り組むべき課題として以下が確認された

2024年度の評価結果を踏まえた課題	今後(2025年度)の取り組み方針
取締役会におけるより高度な監督機能の発揮	グループガバナンスを中心とする事項に関する取締役会による確認・監督の強化
中長期の成長戦略構築とステークホルダーに伝わる情報発信の検討	取締役会・未来戦略会議等における議論を踏まえた成長戦略の構築。加えて、当社企業価値が伝わるような情報発信内容・方法の検討
取締役会における充実した議論・迅速な意思決定の実現	取締役会においてさらなる充実した議論および迅速な意思決定ができる運営等の実現

・任意の報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の報酬委員会を合計6回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北澤 憲政	6回	6回
板倉 正	6回	6回
林 千晶	6回	6回
三和 裕美子	6回	6回
永岡 英則	4回	4回

(注) 永岡英則氏は、2024年3月28日の任意の報酬委員会委員就任後に開催された任意の報酬委員会への出席状況を記載しております。

当事業年度、任意の報酬委員会においては、役員報酬ポリシーの修正検討、賞与・株式報酬に係る業績目標及び評価テーブルの確認、前事業年度の賞与・株式報酬に係る業績評価及び個人別支給額等の確認、賞与・株式報酬の重要課題指標に係る進捗状況の確認、外部データ等を用いた役員報酬の水準・構成・指標等の確認、任意の報酬委員会の実効性向上に係る検討、海外子会社における不適切取引の発生に伴う役員報酬減額の検討等を行いました。

・任意の指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名委員会を合計7回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北澤 憲政	7回	7回
板倉 正	7回	7回
山口 絵理子	7回	7回
三和 裕美子	7回	7回
永岡 英則	5回	5回

(注) 1. 永岡英則氏は、2024年3月28日の任意の指名委員会委員就任後に開催された任意の指名委員会への出席状況を記載しております。

2. 当事業年度において、任意の指名委員会は、上記の開催回数のほか、書面決議を1回行っております。

当事業年度、任意の指名委員会においては、役員指名ポリシーの修正検討、CEOの後継者計画の検証・実行、取締役候補者の検討、取締役の任期・在任期間の検討、取締役会議長の役割の検討、スキルマトリックスの改定検討、社外取締役の後継者計画の策定検討、取締役会・ガバナンス委員会との情報連携強化、任意の指名委員会の実効性向上に係る検討等を行いました。

・ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はガバナンス委員会を合計6回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北澤 憲政	6回	6回
板倉 正	6回	6回
矢野 亮	6回	5回
鳩山 玲人	6回	6回
林 千晶	6回	5回
大津 広一	6回	6回
太子堂 厚子	6回	5回

(注) 当事業年度中に鳩山氏から林氏へのガバナンス委員会の委員長の交代があり、林氏は、委員長就任後のガバナンス委員会は全て出席をしております。

当事業年度、ガバナンス委員会においては、人的資本・人権についての方針・取組みの検討、未来戦略会議に向けた事前ディスカッション・準備、グループ会社における不正案件への対応の検討、取締役会の実効性評価の実施等を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	矢野 亮	1973年7月23日	1997年4月 当社入社 2014年7月 PIGEON(SHANGHAI) CO., LTD. 取締役 2017年1月 PIGEON(SHANGHAI) CO., LTD. 取締役社長 2018年1月 当社執行役員中国事業本部長兼 PIGEON(SHANGHAI) CO., LTD. 取締役社長 2019年1月 当社上級執行役員中国事業本部長兼 PIGEON(SHANGHAI) CO., LTD. 代表取締役 2023年3月 当社取締役上席執行役員中国事業本部 兼シンガポール事業本部担当 2023年9月 当社取締役上席執行役員中国事業本部 兼シンガポール事業本部担当兼 DOUBLEHEART CO. LTD. 代表取締役 2024年2月 当社取締役上席執行役員中国事業本部 兼シンガポール事業本部担当 2025年3月 代表取締役社長 (現任)	2025年3月 の定時株主 総会終結の 時から1年	3
取締役専務執行役員 グローバルヘッドオフィス責任 者	板倉 正	1964年1月5日	1987年4月 当社入社 2008年1月 管理本部人事総務部チーフマネージャ ー 2009年1月 執行役員人事総務本部長 2012年4月 執行役員THAI PIGEON CO., LTD. 代表取 締役社長 2014年1月 執行役員開発本部長 2014年4月 取締役上席執行役員開発本部長 2015年1月 取締役上席執行役員開発本部兼品質管 理本部兼お客様相談室担当 2016年4月 取締役上席執行役員品質管理本部長兼 開発本部兼ロジスティクス本部兼お客様 相談室担当 2017年1月 取締役上席執行役員お客様コミュニケ ーション本部兼開発本部兼品質管理本 部兼ロジスティクス本部担当 2017年3月 取締役常務執行役員お客様コミュニケ ーション本部兼開発本部兼品質管理本 部兼ロジスティクス本部担当 2019年1月 取締役常務執行役員グローバルヘッド オフィス責任者 2020年3月 取締役専務執行役員グローバルヘッド オフィス責任者 2021年8月 取締役専務執行役員グローバルヘッド オフィス責任者兼経理財務本部長 2022年12月 取締役専務執行役員グローバルヘッド オフィス責任者 (現任)	2025年3月 の定時株主 総会終結の 時から1年	9
取締役上席執行役員 ランシノ事業本部長	Kevin Vyse- Peacock	1967年5月25日	1989年9月 CRODA UK LTD入社 1993年7月 LEEDS UNIVERSITY MBA取得 1996年4月 CRODA UK LTD取締役ヘルスケア事業担 当 2001年4月 LANSINOH LABORATORIES, INC. -UK branch設立 同社取締役社長 2010年2月 LANSINOH LABORATORIES, INC. 代表取締 役社長 2016年4月 当社取締役上席執行役員LANSINOH LABORATORIES, INC. 代表取締役社長 2018年1月 当社取締役上席執行役員ランシノ事業 本部長兼LANSINOH LABORATORIES, INC. 代表取締役社長 (現任)	2025年3月 の定時株主 総会終結の 時から1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	鳩山 玲人	1974年1月12日	1997年4月 三菱商事株式会社入社 2008年5月 株式会社サンリオ入社 2008年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 2010年6月 株式会社サンリオ取締役 2013年4月 同社常務取締役 2013年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 2015年6月 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO 2016年3月 L I N E株式会社社外取締役 2016年4月 株式会社サンリオ取締役 当社取締役 2016年6月 トランス・コスモス株式会社社外取締 役（現任） 2016年7月 株式会社鳩山総合研究所代表取締役 （現任） 2021年3月 Zホールディングス株式会社社外取締 役・監査等委員 2023年3月 当社取締役兼取締役会議長（現任）	2025年3月 の定時株主 総会終結の 時から1年	4
取締役	林 千晶	1971年8月8日	1994年4月 花王株式会社入社 2000年2月 株式会社ロフトワーク設立、同社代表 取締役 2012年2月 マサチューセッツ工科大学メディアラ ボ所長補佐 2014年4月 株式会社飛騨の森でクマは踊る代表取 締役社長 2019年5月 株式会社飛騨の森でクマは踊る取締役 会長（現任） 2020年3月 当社取締役（現任） 2021年2月 株式会社ロフトワーク取締役会長 2021年11月 株式会社ジンズホールディングス社外 取締役（現任） 2022年4月 株式会社ロフトワーク取締役（現任） 2022年9月 株式会社Q0設立、同社代表取締役社長 （現任）	2025年3月 の定時株主 総会終結の 時から1年	3
取締役	山口 絵理子	1981年8月21日	2006年3月 株式会社マザーハウス設立、同社代表 取締役社長（現任） 2007年11月 MATRIGHOR Limited. 取締役社長（現 任） 2015年12月 MOTHERHOUSE Asia Pacific Limited. 取締役 2017年8月 瑪利嘉股份有限公司取締役（現任） 2020年3月 当社取締役（現任）	2025年3月 の定時株主 総会終結の 時から1年	0
取締役	三和 裕美子	1965年10月12日	1988年4月 野村證券株式会社入社 1996年4月 明治大学商学部助手 1997年4月 同大学商学部専任講師 2000年4月 同大学商学部専任助教授 2002年4月 地方公務員共済組合連合会資金運用委 員 2005年10月 明治大学商学部専任教授（現任） 2006年4月 ミシガン大学ビジネススクール客員研 究員 2020年4月 全国市町村職員共済組合連合会資金運 用委員（現任） 2020年6月 エーザイ株式会社社外取締役（現任） 2021年4月 地方職員共済組合金資産運用検討委 員会委員（現任） 2022年3月 当社取締役（現任） 2022年8月 I-Oウェルス・アドバイザーズ株式会 社代表取締役（現任）	2025年3月 の定時株主 総会終結の 時から1年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永岡 英則	1972年8月11日	1996年4月 株式会社コーポレイトディレクション 入社 2000年5月 株式会社アクシブドットコム（現株式会社CARTA HOLDINGS）入社 2000年9月 同社取締役CFO（現任） 2011年3月 株式会社VOYAGE VENTURES（現株式会社CARTA VENTURES）設立、同社代表取締役（現任） 2013年12月 株式会社リサーチパネル取締役（現任） 2024年3月 当社取締役（現任） 2024年12月 メドピア株式会社社外取締役（現任）	2025年3月の定時株主総会終結の時から1年	6
常勤監査役	石上 光志	1962年7月8日	1986年3月 当社入社 2006年1月 マーケティング本部マーケティング部チーフマネージャー 2007年1月 執行役員HHC・介護事業本部長 2013年1月 執行役員ヘルスケア・介護事業本部長兼ビジョンタヒラ株式会社代表取締役社長 2016年1月 執行役員ビジョンタヒラ株式会社専務取締役 2018年1月 執行役員人事総務本部長 2019年12月 執行役員管理本部長 2022年3月 常勤監査役（現任）	2023年3月の定時株主総会終結の時から4年	43
常勤監査役	田島 和幸	1967年3月31日	1994年3月 当社入社 2008年1月 THAI PIGEON CO.,LTD. 代表取締役社長 2012年4月 当社開発本部商品開発部チーフマネージャー 2014年1月 当社開発本部企画設計部チーフマネージャー 2017年1月 当社執行役員品質管理本部長 2020年12月 当社執行役員購買・品質管理本部長 2022年12月 当社執行役員SCM本部長 2025年3月 常勤監査役（現任）	2025年3月の定時株主総会終結の時から2年	3
監査役	大津 広一	1966年5月26日	1989年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 1995年7月 BZW証券会社（現パークレイズ証券株式会社）入社 1996年9月 株式会社グロービス入社 1999年4月 アントレピア株式会社入社 2003年7月 大津広一事務所設立、同事務所代表 2004年4月 同事務所を株式会社オオツ・インターナショナルに改組、同社代表取締役社長（現任） 2015年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授 2015年4月 多摩大学大学院経営情報学研究科客員教授 2015年8月 株式会社スプリックス社外取締役・監査等委員 2019年4月 当社監査役（現任） 2022年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院客員教授（現任）	2023年3月の定時株主総会終結の時から4年	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	太子堂 厚子	1975年7月3日	2001年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 2001年10月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 2010年1月 同法律事務所パートナー（現任） 2015年6月 カンダホールディングス株式会社社外監査役 2018年6月 株式会社ジュピターテレコム（現JCOM株式会社）社外監査役（現任） 2019年4月 当社監査役（現任） 2022年6月 株式会社T&Dホールディングス社外取締役・監査等委員（現任）	2023年3月の定時株主総会終結の時から4年	2
計					87

- (注) 1. 鳩山玲人氏、林千晶氏、山口絵理子氏、三和裕美子氏及び永岡英則氏は、社外取締役です。
2. 大津広一氏及び太子堂厚子氏は、社外監査役です。
3. 当社では、経営の意思決定・監督機能（ガバナンス）と業務執行の相互連携を図るとともに取締役の業務執行責任を明確化することを目的として、2012年4月26日付で従来の執行役員制度に加え委任型執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。なお、上記の役付執行役員を兼務する取締役のほか、執行役員が13名（男性11名、女性2名）おります。
4. 田島和幸氏は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。なお、前任者の任期は、2023年3月の定時株主総会終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、取締役会等の重要会議に出席し、それぞれ専門的な知見及び豊富な経験に基づき当社の経営戦略に関する助言・提言を行い、意思決定の妥当性確保及びコーポレート・ガバナンスの向上のために職務を遂行しております。また、社外監査役につきましても、取締役会等の重要会議に出席し、それぞれ専門的な知見及び豊富な経験に基づき助言・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために職務を遂行しております。

社外取締役鳩山玲人氏、林千晶氏、山口絵理子氏、三和裕美子氏及び永岡英則氏は、当社株式をそれぞれ46百株、37百株、7百株、25百株及び60百株保有しており、社外監査役大津広一氏及び太子堂厚子氏は、当社株式をそれぞれ84百株及び21百株保有しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、当社では、当社グループ、取引先、株主、顧問・コンサルタント、寄付先、近親者という6つの観点から策定した当社の社外取締役及び社外監査役の独立性基準を有しており、当該基準に基づいて当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できる人材を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

上記の社外取締役及び社外監査役と当社との関係に関する記載のとおり、社外取締役5名及び社外監査役2名と当社の一般株主との間に利益相反の生じるおそれはないと判断しておりますので、社外取締役鳩山玲人氏、林千晶氏、山口絵理子氏、三和裕美子氏及び永岡英則氏並びに社外監査役大津広一氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役太子堂厚子氏につきましても、同独立役員の要件を全て満たしており、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しておりますが、同氏の所属する森・濱田松本法律事務所のルールに従い、独立役員としての指定、届け出は行っておりません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、定期的な報告会のほか必要に応じて随時情報・意見交換を行うなど、相互の連携を図っております。社外監査役2名を含む4名の監査役会は、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会等重要会議への出席、取締役からの聴取や重要決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。また、代表取締役から会社の重要な課題等について報告を受けるとともに、社内から聴取した情報等につき監査役からフィードバックをするなどの定期的な意見交換を行っております。

内部監査部門として社長直轄の独立組織である監査室を設置し、毎年、当社及び国内外のグループ会社を対象としたリスクアプローチに基づく監査計画を立案し内部監査を実施しており、実施に当たっては業務の有効性並びに

効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンス及び資産保全を主な観点としております。監査結果については、社外取締役及び社外監査役を含む全ての取締役及び監査役に報告され、改善提言及びフォローアップを実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、社内出身の常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名で構成されております。社外監査役大津広一氏は、米国においてMBAを取得、また、会計・財務領域に軸足を置いた長年の経営コンサルティング及び諸教育機関における教授・講師経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役太子堂厚子氏は、弁護士として、特にコーポレート・ガバナンス、内部統制分野において、専門性の高い経営への助言・提言をされた経験を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会等重要会議への出席、取締役からの聴取や重要決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、代表取締役社長と定期的にミーティングを行い、会社の重要な課題等について報告を受けるとともに、社内から聴取した情報等について、監査役からフィードバックをする等、意見交換を行っております。

会計監査人との関係では、監査役は監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査人の監査計画及び会計監査報告（四半期レビュー・期末決算の都度）の受領と協議を行う他、会計監査人との意見交換を行うことで連携を図っております。また、監査室をはじめとする内部監査部門とも、適宜相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

監査役会は、原則として3か月に1回開催しております。また、必要あるときは随時開催しております。当事業年度においては合計9回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	西本浩	9回
常勤監査役	石上光志	9回
監査役	大津広一	9回
監査役	太子堂厚子	9回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役的活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査機能として監査室（8名）を設置しております。監査室は当社グループ内のリスク評価に基づいて年間計画を策定し、当社及び子会社に対して、業務の有効性、効率性、コンプライアンス及び資産保全の観点から、定期的に内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長、取締役会及び監査役会へ報告され、評価と継続的な改善提言がPDCAサイクルにより実施されております。

また、内部統制部門が内部統制システムの構築・運用の方針や具体策を定め、内部監査部門がその実施状況について監査を実施し、各部門や子会社が必要な改善を行い、監査役監査や会計監査において、内部統制システムの構築・運用状況が妥当であることを確認しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鵜飼 千恵

指定有限責任社員 業務執行社員 平岡 伸也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、外部会計監査人に関しては、グローバルに展開するアカウンティング・ファームのメンバーであり、一定数以上の公認会計士を有する監査法人で多数の上場会社監査（会社法監査、金商法監査）の実績の有無を選定方針としております。PwC Japan有限責任監査法人は、監査計画・監査方法及び監査実施体制の妥当性、並びに当社の経営陣（取締役等）及び監査役会・内部監査部門との円滑なコミュニケーションが確保されております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、経理財務部門及び内部監査部門と協同し、①監査法人の品質管理、②監査チームの独立性、③監査報酬の水準・妥当性、④監査役等とのコミュニケーション、⑤経営陣・内部監査部門とのコミュニケーション、⑥グループ監査体制、⑦不正リスクへの配慮の各項目ごとに監査法人を評価し、職務執行状況等を総合的に判断した上で、再任の可否を判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	—	78	—
連結子会社	—	—	—	—
計	65	—	78	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwC）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	21	—	17
連結子会社	120	47	178	24
計	120	68	178	42

当社における非監査業務及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、移転価格税制をはじめとする国際税務等に関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より、過去の監査の実績等を踏まえた監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務内容、業務量（時間）並びに監査メンバーの妥当性等の監査の品質を検討した上で、監査役会の同意のもと、取締役会の決議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、経営執行部門及び監査法人から必要書類を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、企業理念、重要課題及びコーポレート・ガバナンスに関する考え方をもとに、役員報酬ポリシーにおいて報酬構成・支給内容等を定めております。

a. 基本方針

- 1) 当社グループの中長期的な「企業価値向上経営」に資するものであること
- 2) 「Pigeon Group DNA」及び「Pigeon Way」に基づき、重要課題の解決に向けて、優秀な経営人材の確保に資するものであること
- 3) 独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

b. 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境及び外部のデータベース等による同業他社（製造業）や同規模の主要企業をピアグループとして水準を調査・分析した上で、上記役員報酬の基本方針に基づき、設定しております。

役位ごとの報酬水準（社長を100%とした場合）は、原則として、以下のとおりです。

役位	報酬水準
社長	100%
副社長	80%
専務	60%
常務	50%
取締役	40%

c. 報酬構成

当社の取締役（独立社外取締役を除く。）の報酬は、役位に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。なお、独立社外取締役及び監査役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されます。

1) 報酬項目の概要

（基本報酬）

4つの事業部門における各取締役の役割と責任に応じて役位を定め、役位ごとに金額を決定し、月額報酬として毎月支給いたします。

（賞与）

年度ごとの当社グループの連結業績の向上及び重要課題の解決に対するインセンティブ付与を目的として毎年3月に支給します。

原則として、連結業績に係る指標（売上高、営業利益、PVA（Pigeon Value Addedと称する当社独自の経営指標））や重要課題に係る指標（事業競争力向上とビジネス強靱化、強固な経営基盤の構築）の目標達成度等に応じて、役位ごとに定められた賞与基準額をもとに、0～150%の範囲内で変動します。連結業績に係る指標については、本業の規模や収益の拡大及び資本コストを上回る企業価値の創造を後押しするために使用します。重要課題に係る指標については、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にするために、「創って」「作って」「届ける」を叶える「強靱な体制」を構築するとともに、グローバルヘッドオフィス（GH0）/4事業体制の強化と積極果敢に挑戦できるコーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組むことで、中長期にわたり企業価値を拡大させ、社会にとってなくてはならない会社を目指します。また、これらの考えに共感・賛同いただけるよう株主や投資家とのエンゲージメントを積極的に実施することで、赤ちゃんに寄り添い続けるための強固な経営基盤の構築をします。

目標値については、売上高及び営業利益は毎期初に決算短信にて公表する業績予想値、PVA及び重要課題に係る指標（事業競争力とビジネス強靱化、強固な経営基盤の構築）は期初計画値を使用します。

担当部門を有する業務執行取締役に關しては、70%は連結業績及び重要課題、30%は担当部門業績（売上高、営業利益及びPVA）の目標達成度に応じて、0～150%の範囲内で変動します。

各指標の評価割合は、以下のとおりです。

指標		評価割合
連結業績	売上高	40%
	営業利益	30%
	PVA	20%
重要課題	事業競争力向上とビジネス強靱化	10%
	強固な経営基盤の構築	

(株式報酬)

株式報酬は、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与及びセイム・ポート（株主との利害意識の共有）を目的として退任時に支給します。

原則として、中期経営計画に掲げる連結業績に係る指標（EPS成長率、TSR（Total Shareholder Return:株主総利回り）及びROIC）や重要課題に係る指標（環境負荷軽減、社会課題への貢献及び存在意義実現のための人材・組織風土）の目標達成度等に応じて、役位ごとに定められた株式報酬基準額をもとに、0～150%の範囲内で変動します。連結業績に係る指標について、事業収益性や効率性の更なる改善及び中長期的な企業価値の向上を後押しするために使用します。重要課題に係る指標については、この世界をもっと赤ちゃんとやさしい場所にするために、多様な人材が自分らしく挑戦し成長できる組織風土を醸成することで、事業活動を行う全ての国・地域において、赤ちゃんとお母さん、そのご家族を取り巻く社会課題への貢献や環境負荷につながる要因の軽減に取り組めます。なお、中期経営計画に掲げる目標値の大幅な変更を行った場合、株式報酬における目標値の妥当性につき、任意の報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決議します。

各指標の評価割合は、以下のとおりです。

指標		評価割合
連結業績	EPS成長率	30%
	TSR（相対比較）	30%
	ROIC	20%
重要課題	環境負荷軽減	20%
	社会課題への貢献	
	存在意義実現のための人材・組織風土	

取締役（独立社外取締役を除く）に対し、原則として、基本報酬（年額）の1倍以上の当社株式を保有することを推奨します。

なお、株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給します。本制度は、対象者に対して、毎年、ユニット（ポイント）を付与し、退任時にユニット数（ポイント数）に相当する当社株式を信託から交付するものです。セイム・ポートの観点から、確定したユニット（ポイント）については、株主総会参考書類等で開示します。当社株式の管理は、三菱UFJ 信託銀行に委託しております。

2) 取締役（独立社外取締役を除く。）の報酬構成の標準モデル（各指標の目標達成度が100%の場合）

報酬の種類	構成割合
基本報酬	60%
賞与	20%
株式報酬	20%

d. 決定プロセス

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数以上を独立社外取締役とする任意の報酬委員会を設置しております。任意の報酬委員会は、原則として、年4回以上実施することとしており、役員報酬等の額及びその算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針に係る以下記載の主要アジェンダ等につき審議し、取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会はその助言・提言内容を最大限に尊重して意思決定を行います。なお、役員報酬等は、株主総会において決議された報酬等の上限の範囲内で支給するものとします。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部のコンサルタント（HRガバナンス・リーダーズ株式会社）を起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向、経営状況、従業員給与額及び配当金額等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。

なお、取締役会の実効性強化のために、役員の指名・報酬領域に係る活動について、任意の指名委員会及び報酬委員会が連携を図っております。また、取締役会の実効性評価の中で、任意の報酬委員会の実効性評価を行っております。

＜任意の報酬委員会の主要アジェンダ＞

- ・役員報酬ガバナンスのあり方
- ・役員報酬ポリシーに係る修正要否
- ・個人別の役員報酬水準（役位別の基準額）
- ・賞与及び株式報酬に係る業績目標及び評価テーブル
- ・前事業年度の賞与に係る業績評価及び個人別支給額等
- ・前事業年度の株式報酬に係る業績評価及び個人別支給額等
- ・中期経営計画や重要課題への取組状況
- ・外部データ等を用いた役員報酬の水準・構成・指標等
- ・外部環境や経営環境の変化に伴う役員報酬に係る対応要否
- ・任意の報酬委員会の実効性向上

当社の役員の報酬等に関しては、2019年4月25日開催の第62期定時株主総会にて、報酬限度額を年額8億円以内（うち社外取締役1億円以内、また使用人分給与を含まない。）とすることが決議されております。なお、決議時の取締役員数は10名でうち社外取締役は3名、有価証券報告書提出日現在は、取締役員数は9名でうち社外取締役は5名となっております。

また、この報酬枠とは別枠で、2023年3月30日開催の第66期定時株主総会にて、業績連動型株式報酬限度額として、1事業年度を対象として2億円以内とすることが決議されております。なお、対象となる取締役員数は決議時4名、有価証券報告書提出日現在4名となっております。

e. 報酬の没収・返還

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、又は取締役（独立社外取締役を除く）の在任期間中に善管注意義務や忠実義務その他の法令ないし契約に反する重大な義務違反があったと取締役会等が判断した場合、任意の報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収又は支給済みの賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に助言・提言します。

取締役会は、当該助言・提言内容を最大限に尊重し、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部もしくは一部の没収又は支給済みの賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の返還を当該取締役に請求するか否かにつき決議するものとします。

f. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る連結売上目標額は101,000百万円、実績額は104,171百万円、目標達成率は103%、連結営業利益の目標額は11,400百万円、実績額は12,139百万円、目標達成率は106%、PVA目標額は3,938百万円、実績額は4,353百万円、目標達成率は111%であります。

株式報酬は、原則として、中期経営計画に掲げる連結業績に係る指標（EPS成長率、TSR（Total Shareholder Return:株主総利回り）及びROIC）や重要課題に係る指標（環境負荷軽減、社会課題への貢献及び存在意義実現のための人材・組織風土）の目標達成度等に応じて決定しております。それぞれの評価割合は、30%、30%、20%、20%となっております。なお、賞与及び株式報酬における重要課題に関わる指標及び達成率については以下のとおりです。

報酬	重要課題	指標	選定理由	ウエイト	目標値	2023年達成率
賞与	事業競争力向上とビジネス強靱化	広口哺乳器比率向上	赤ちゃんの哺乳研究に基づき開発された、高品質かつ安心して使用できる哺乳器・乳首が当社の強みであり、研究成果を具現化した広口哺乳器を拡充していくことが当社の事業競争力向上とビジネス強靱化への重要な要素であるため	5%	SBUが定めた目標値	50%
	強固な経営基盤の構築	ESGスコアの維持・向上	企業価値（経済価値・社会価値）の向上を目指すと同時に、実現を支えるガバナンス体制の強化を推進します。外部機関スコアの採用は、これら当社の取り組みを客観的に評価できるため	5%	FTSE 3.8以上 MSCI BBB以上	150%
株式報酬	環境負荷軽減	Pigeon Green Action Planの実行	脱炭素・循環型・自然共生社会を目指した「Pigeon Green Action Plan」を実行することが、明日生まれる赤ちゃんの未来に豊かな地球を残すことにつながると考えるため	5%	「Pigeon Green Action Plan」におけるアクションプランの実行	-
	社会課題への貢献	育児に関する多様な支援・啓蒙活動	育児に対する多様な支援や啓蒙活動を実行していくことが、赤ちゃんのご家族を取り巻く社会課題の解決や、育児を通しての喜びや楽しさの醸成に繋がるため	5%	SBUが定めた目標値	-
	存在意義実現のための人材・組織風土	従業員エンゲージメントの向上	会社が掲げるPigeon Wayに対する高い共感と、社員一人ひとりの仕事が会社の存在意義と繋がっていると実感出来ていることが最も重要と考えるため	10%	当社独自のエンゲージメント設問3項目の平均スコア+0.1UP	-

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	471	261	210	—	—	4
社外取締役	66	66	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	—	—	—	2
社外監査役	23	23	—	—	—	2

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
北澤 憲政	123	取締役	提出会社	71	51	—
Kevin Vyse-Peacock	225	取締役	提出会社	—	9	—
		取締役	LANSINOH LABORATORIES, INC.	117	97	—

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の保有する株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針につきましては、株式保有に伴う関係・連携強化によるシナジーが、中長期的に見て、当社グループの持続的な企業価値向上に資すると判断した場合に、発行会社の株式を政策的に保有することを基本としております。

保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに、当社の資本コストをベースに実際のリターンや取引状況を踏まえて検証し、保有の適否も含めて取締役会にて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	499
非上場株式以外の株式	1	52

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引先持株会での定期買付
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
PT. MULTI INDOCITRA TBK.	11,000,000	11,000,000	（保有目的）インドネシア国内における 商品販売等における取組関係の強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	52	59		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は、当社の資本コストをベースに取引状況を確認し、取締役会において検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、同機構等が主催する研修に参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,357	39,201
受取手形及び売掛金	※1 14,412	※1 18,392
商品及び製品	9,575	10,356
仕掛品	515	616
原材料及び貯蔵品	3,443	3,038
未収入金	1,158	399
その他	1,581	1,514
貸倒引当金	△245	△57
流動資産合計	64,800	73,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,586	28,729
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,450	△15,311
建物及び構築物（純額）	※2 14,136	※2 13,418
機械装置及び運搬具	24,465	23,114
減価償却累計額	△17,863	△16,778
機械装置及び運搬具（純額）	※2 6,602	※2 6,336
工具、器具及び備品	11,068	12,143
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,017	△9,158
工具、器具及び備品（純額）	※2 3,051	※2 2,984
土地	7,655	※2 7,354
建設仮勘定	507	748
有形固定資産合計	31,952	30,841
無形固定資産		
のれん	215	20
ソフトウェア	1,032	1,031
その他	235	243
無形固定資産合計	1,483	1,295
投資その他の資産		
投資有価証券	558	553
繰延税金資産	1,131	1,535
その他	517	624
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	2,203	2,709
固定資産合計	35,639	34,846
資産合計	100,440	108,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,643	5,195
電子記録債務	1,365	369
短期借入金	76	—
未払金	2,353	3,771
未払費用	1,805	2,189
未払法人税等	495	996
賞与引当金	923	1,067
製品自主回収関連費用引当金	—	20
訴訟損失引当金	6	6
その他	2,862	3,765
流動負債合計	13,532	17,383
固定負債		
リース債務	1,824	1,769
繰延税金負債	2,984	3,405
退職給付に係る負債	612	659
株式給付引当金	190	248
その他	207	234
固定負債合計	5,820	6,318
負債合計	19,352	23,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,199	5,199
資本剰余金	5,132	5,132
利益剰余金	59,033	58,303
自己株式	△1,488	△1,489
株主資本合計	67,876	67,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	28
為替換算調整勘定	9,672	13,969
その他の包括利益累計額合計	9,705	13,998
非支配株主持分	3,505	3,463
純資産合計	81,087	84,607
負債純資産合計	100,440	108,308

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	94,461	104,171
売上原価	49,008	52,799
売上総利益	45,452	51,372
販売費及び一般管理費	※1, ※2 34,726	※1, ※2 39,233
営業利益	10,726	12,139
営業外収益		
受取利息	256	355
受取配当金	12	13
助成金収入	671	715
為替差益	—	1
その他	185	189
営業外収益合計	1,126	1,276
営業外費用		
支払利息	98	75
為替差損	170	—
その他	60	57
営業外費用合計	329	132
経常利益	11,522	13,282
特別利益		
固定資産売却益	※3 9	※3 158
関係会社株式売却益	—	0
補助金収入	19	698
特別利益合計	29	857
特別損失		
固定資産売却損	※4 2	※4 9
固定資産除却損	※5 161	※5 561
減損損失	※6 213	—
固定資産圧縮損	19	698
特別損失合計	397	1,268
税金等調整前当期純利益	11,154	12,872
法人税、住民税及び事業税	3,778	4,215
法人税等調整額	△186	100
法人税等合計	3,592	4,316
当期純利益	7,561	8,556
非支配株主に帰属する当期純利益	137	184
親会社株主に帰属する当期純利益	7,423	8,371

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	7,561	8,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	△4
為替換算調整勘定	2,972	4,624
その他の包括利益合計	※ 2,979	※ 4,620
包括利益	10,540	13,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,140	12,664
非支配株主に係る包括利益	400	511

③【連結株主資本等変動計算書】

I 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,199	5,132	60,762	△1,387	69,706
当期変動額					
剰余金の配当			△9,101		△9,101
親会社株主に帰属する当期純利益			7,423		7,423
自己株式の取得				△199	△199
自己株式の処分		△50		98	47
利益剰余金から資本剰余金への振替		50	△50		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,728	△101	△1,829
当期末残高	5,199	5,132	59,033	△1,488	67,876

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	26	6,962	6,989	3,257	79,952
当期変動額					
剰余金の配当					△9,101
親会社株主に帰属する当期純利益					7,423
自己株式の取得					△199
自己株式の処分					47
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	2,709	2,716	247	2,964
当期変動額合計	6	2,709	2,716	247	1,134
当期末残高	33	9,672	9,705	3,505	81,087

Ⅱ 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,199	5,132	59,033	△1,488	67,876
当期変動額					
剰余金の配当			△9,101		△9,101
親会社株主に帰属する当期純利益			8,371		8,371
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△729	△0	△730
当期末残高	5,199	5,132	58,303	△1,489	67,145

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	33	9,672	9,705	3,505	81,087
当期変動額					
剰余金の配当					△9,101
親会社株主に帰属する当期純利益					8,371
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	4,297	4,293	△42	4,250
当期変動額合計	△4	4,297	4,293	△42	3,520
当期末残高	28	13,969	13,998	3,463	84,607

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,154	12,872
減価償却費	4,881	4,671
減損損失	213	—
のれん償却額	198	205
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△206
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	105
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	8
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△34	57
受取利息及び受取配当金	△269	△369
支払利息	98	75
為替差損益 (△は益)	△126	△169
固定資産売却損益 (△は益)	△6	△149
固定資産除却損	161	561
固定資産圧縮損	19	698
補助金収入	△19	△698
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	2,453	△2,765
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,544	467
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,073	△57
未払金の増減額 (△は減少)	△6	613
未払又は未収消費税等の増減額	△68	582
その他	△289	793
小計	18,802	17,295
利息及び配当金の受取額	166	489
利息の支払額	△100	△75
法人税等の支払額	△4,364	△3,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,503	14,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,484	△2,066
有形固定資産の売却による収入	61	465
無形固定資産の取得による支出	△166	△184
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	94
補助金の受取額	19	698
保険積立金の積立による支出	△0	—
保険積立金の解約による収入	166	—
敷金の差入による支出	△27	△157
敷金の回収による収入	29	35
その他	△46	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,448	△1,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	76	—
短期借入金の返済による支出	—	△98
配当金の支払額	△9,109	△9,098
非支配株主への配当金の支払額	△152	△504
自己株式の取得による支出	△199	△0
自己株式の処分による収入	47	—
その他	△918	△936
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,256	△10,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,275	2,339
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	74	4,843
現金及び現金同等物の期首残高	34,283	34,357
現金及び現金同等物の期末残高	※ 34,357	※ 39,201

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社26社について連結しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、PIGEON HONG KONG LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、ピジョン真中株式会社については、2024年4月1日付で当社が保有していた全保有株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日を決算日としている海外子会社1社を除き、連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日を決算日としている連結子会社は、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

取締役（社外取締役を除く）及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品自主回収関連費用引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見込額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

訴訟の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合型企業年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

育児及び介護関連の商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格は、インセンティブや売上割引等の変動対価を考慮して算定しております。また、返品されると見込まれる商品又は製品については、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

子育て支援及び介護関連のサービスに係る収益は、主に子育て支援は認可・認証保育園又は企業内保育所等の保育施設での保育サービスであり、介護関連のサービスは在宅ケア又はデイサービス等の介護福祉サービスです。顧客への役務提供時点で充足されると判断し、月締めで収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を個別に見積り、発生日以後の20年以内で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能

な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りに当たっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	1,131百万円	1,535百万円
繰延税金負債	2,984	3,405

(注) 繰延税金資産及び負債は、納税主体ごとに相殺した後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、翌連結会計年度の予算及び将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる将来の業績予測は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき、見積っております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金の受取額」として独立掲記することとしました。また、同様の理由から、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」に「固定資産圧縮損」及び「補助金収入」を表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△269百万円は、「固定資産圧縮損」19百万円、「補助金収入」△19百万円、「その他」△289百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金の受取額」19百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託制度)

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役に、BIP信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、交付及び給付する制度であります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末533百万円、169,948株、当連結会計年度末533百万円、169,948株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	6百万円	8百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	285百万円
機械装置及び運搬具	14	130
工具、器具及び備品	2	2
土地	—	300
計	19	717

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
発送費	4,105百万円	5,665百万円
販売促進費	2,999	3,044
給与及び手当	8,301	8,875
賞与引当金繰入額	680	729
貸倒引当金繰入額	4	△10
株式給付引当金繰入額	12	57
退職給付費用	255	313

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	3,654百万円	3,415百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	8	122
工具、器具及び備品	1	4
土地	—	22
計	9	158

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	4
工具、器具及び備品	2	0
計	2	9

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	7百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	72	15
工具、器具及び備品	34	522
土地	—	0
ソフトウェア	43	7
その他	3	1
計	161	561

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
中国、常州	事業用資産	機械装置	213百万円
	合計		213

(2) 資産のグルーピングの方法

事業所、施設をもとに資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を全額減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして減損損失を認識しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9百万円	△6百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	9	△6
税効果額	2	△1
その他有価証券評価差額金	6	△4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,972	4,624
その他の包括利益合計	2,979	4,620

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	121,653,486	—	—	121,653,486
合計	121,653,486	—	—	121,653,486
自己株式				
普通株式(注)	1,996,488	90,601	23,308	2,063,781
合計	1,996,488	90,601	23,308	2,063,781

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託口による取得が90,300株、単元未満株式の買取りによるものが301株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式の交付によるものです。
3. 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首102,956株、当連結会計年度末169,948株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,550	38	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	4,550	38	2023年6月30日	2023年9月4日

- (注) 1. 2023年3月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2023年8月9日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,550	利益剰余金	38	2023年12月31日	2024年3月29日

- (注) 2024年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	121,653,486	—	—	121,653,486
合計	121,653,486	—	—	121,653,486
自己株式				
普通株式（注）	2,063,781	488	—	2,064,269
合計	2,063,781	488	—	2,064,269

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首169,948株、当連結会計年度末169,948株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,550	38	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	4,550	38	2024年6月30日	2024年9月3日

（注）1. 2024年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2024年8月8日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,550	利益剰余金	38	2024年12月31日	2025年3月28日

（注） 2025年3月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	34,357百万円	39,201百万円
現金及び現金同等物	34,357	39,201

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1 年内	13	9
1 年超	19	8
合計	32	17

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクの低い商品に限定しております。また、為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行い、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。当社グループは、将来の為替相場の変動リスクを回避することを目的に、必要に応じて為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替相場の変動リスクにさらされておりますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。為替予約取引の実行及び管理は社内規定に従って行われており、当社の経理財務本部がグループ全体のリスクを一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、投資先の信用リスクにさらされておりますが、定期的に発行体の財務状況を把握しております。また、上場株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内に支払期日が到来するものであります。支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等といった短期債務に関する決済時の流動性リスクは、資金繰計画を適時見直す等の方法によりリスクを回避しております。外貨建ての営業債務は為替相場の変動リスクにさらされておりますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

I 前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（＊2）	59	59	—
資産計	59	59	—
リース債務（＊3）	2,644	2,644	—
負債計	2,644	2,644	—
デリバティブ取引（＊4）	(9)	(9)	—

II 当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（＊2）	52	52	—
資産計	52	52	—
リース債務（＊3）	2,701	2,701	—
負債計	2,701	2,701	—
デリバティブ取引（＊4）	(144)	(144)	—

（＊1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（＊2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	499	500

（＊3）1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

（＊4）デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されておりません。なお正味の債務となる場合には、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

I 前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,357	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,412	—	—	—
未収入金	1,158	—	—	—
合計	49,928	—	—	—

II 当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,201	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,392	—	—	—
未収入金	399	—	—	—
合計	57,993	—	—	—

2. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

I 前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	76	—	—	—	—	—
リース債務	819	587	315	206	171	543
合計	896	587	315	206	171	543

II 当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	932	560	396	227	204	381
合計	932	560	396	227	204	381

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

I 前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	59	—	—	59
資産計	59	—	—	59
デリバティブ取引	—	9	—	9
負債計	—	9	—	9

II 当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	52	—	—	52
資産計	52	—	—	52
デリバティブ取引	—	144	—	144
負債計	—	144	—	144

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

I 前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (*1)	—	2,644	—	2,644
負債計	—	2,644	—	2,644

(*1) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

II 当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (*1)	—	2,701	—	2,701
負債計	—	2,701	—	2,701

(*1) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
 その他有価証券

I 前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59	11	47
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	59	11	47
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		59	11	47

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 499百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

Ⅱ 当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	52	11	41
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52	11	41
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		52	11	41

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 500百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

※ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

I 前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	70	—	2	2
	買建				
	米ドル	312	—	△12	△12
	日本円	1	—	0	0
	星ドル	25	—	△0	△0
合計		410	—	△9	△9

II 当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	266	—	1	1
	星ドル	67	—	△2	△2
	中国元	2,832	—	△145	△145
	タイバーツ	67	—	△4	△4
	買建				
	米ドル	251	—	6	6
	日本円	2	—	0	0
	星ドル	16	—	△0	△0
合計		3,504	—	△144	△144

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び前払退職金制度を採用しております。

退職給付制度を有する連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度、並びに前払退職金制度を採用しております。

退職一時金制度（全て非積立型であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社はこのほかに複数事業主制度の総合型企业年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	543 百万円	587 百万円
勤務費用	63	73
利息費用	23	22
数理計算上の差異の発生額	5	△46
退職給付の支払額	△42	△26
過去勤務費用の発生額	△52	△12
為替換算差額	46	61
退職給付債務の期末残高	587	659

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	22 百万円	25 百万円
退職給付費用	3	0
退職給付の支払額	△0	—
連結除外による減少額	—	△25
退職給付に係る負債の期末残高	25	—

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型の退職給付債務	612 百万円	659 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	612	659
退職給付に係る負債	612	659
連結貸借対照表に計上された負債	612	659

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用 (注)	66 百万円	74 百万円
利息費用	23	22
数理計算上の差異の費用処理額	5	△46
過去勤務費用の費用処理額	△52	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	43	38

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	2.7～7.4 %	2.3～7.1 %

3. 確定拠出制度及び前払退職金制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）285百万円、当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）315百万円です。

また、当社及び一部の連結子会社の前払退職金制度の支給額は、前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）23百万円、当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）22百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度59百万円です。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（注1）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
年金資産の額	178,035 百万円	186,018 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	153,464	156,459
差引額	24,570	29,559

(注1) 前連結会計年度は2023年3月31日現在の額、当連結会計年度は2024年3月31日現在の額となっております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.13% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 1.14% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度6,167百万円、当連結会計年度5,197百万円）です。

過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は前連結会計年度2023年3月31日現在で5年10か月、当連結会計年度2024年3月31日現在で4年10か月です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	126百万円	144百万円
連結会社間取引内部利益消去	290	337
退職給付に係る負債	153	172
減価償却超過額	312	199
未払金	152	151
減損損失	181	192
商品評価損否認	120	159
外国税額控除	768	738
研究開発用資産	205	237
税務上の繰越欠損金 (注)	313	472
その他	623	809
繰延税金資産 小計	3,248	3,617
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△312	△355
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	△536	△616
評価性引当額 小計	△849	△972
繰延税金資産 合計	2,399	2,645
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△313	△309
子会社配当可能利益	△3,044	△3,445
その他	△893	△760
繰延税金負債 合計	△4,251	△4,515
繰延税金資産 (△負債) の純額	△1,852	△1,870

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「税務上の繰越欠損金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	24	15	43	23	37	169	313
評価性引当額	△24	△15	△43	△23	△37	△168	△312
繰延税金資産	0	0	0	0	0	1	1

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、税務上の繰越欠損金を有する各社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	15	46	24	22	83	278	472
評価性引当額	△15	△46	△24	△22	△83	△161	△355
繰延税金資産	0	0	0	0	0	116	116

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、税務上の繰越欠損金を有する各社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久差異	5.8	3.9
税効果未認識項目	0.1	0.6
住民税均等割等	0.5	0.7
子会社税率差異	△4.2	△5.0
のれん償却額	0.5	0.5
税額控除	△4.2	△2.7
在外子会社留保利益	0.8	3.1
評価性引当金の増減	△0.5	△0.1
その他	2.8	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	33.5

(企業結合等関係)

企業結合等関係の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別、主たる地域市場別及び収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

I 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	
育児関連	26,196	32,310	8,650	18,472	85,630
子育て支援関連	3,447	—	—	—	3,447
介護関連	5,008	—	—	—	5,008
その他	374	—	—	—	374
外部顧客への売上高	35,027	32,310	8,650	18,472	94,461

主たる地域市場

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	
日本	35,027	—	—	—	35,027
中国	—	28,617	0	841	29,460
その他アジア	—	2,900	6,486	153	9,540
北米	—	193	—	11,672	11,865
その他	—	599	2,163	5,804	8,566
外部顧客への売上高	35,027	32,310	8,650	18,472	94,461

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	
一時点で移転される財	30,647	32,310	8,650	18,472	90,081
一定期間にわたり移転されるサービス	4,379	—	—	—	4,379
外部顧客への売上高	35,027	32,310	8,650	18,472	94,461

Ⅱ 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	
育児関連	26,714	38,214	9,667	21,424	96,021
子育て支援関連	3,364	—	—	—	3,364
介護関連	4,404	—	—	—	4,404
その他	381	—	—	—	381
外部顧客への売上高	34,865	38,214	9,667	21,424	104,171

主たる地域市場

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	
日本	34,865	—	—	—	34,865
中国	—	33,737	1	576	34,315
その他アジア	—	3,694	7,281	205	11,181
北米	—	463	—	13,465	13,929
その他	—	318	2,384	7,177	9,880
外部顧客への売上高	34,865	38,214	9,667	21,424	104,171

収益の認識時期

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	
一時点で移転される財	31,289	38,214	9,667	21,424	100,596
一定期間にわたり移転されるサービス	3,575	—	—	—	3,575
外部顧客への売上高	34,865	38,214	9,667	21,424	104,171

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,975	14,412
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,412	18,392

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの報告セグメントは、「日本事業」、「中国事業」、「シンガポール事業」及び「ランシノ事業」の計4セグメントとなっております。

当社の報告セグメントの種類は、以下のとおりです。

① 日本事業

日本国内において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売、子育て支援サービスの提供、ヘルスケア用品、介護用品の製造販売を行っております。

② 中国事業

中国、韓国、台湾、香港及びフィリピン等において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

③ シンガポール事業

シンガポール、マレーシア、インド、インドネシア及びタイ等において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

④ ランシノ事業

米国、英国、ドイツ、ベルギー、中国及びトルコ等において、主に育児用品、女性向け用品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 3 (注) 4	連結財務 諸表 計上額 (注) 5
	日本事業	中国事業	シンガ ポール 事業	ランシノ 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	35,027	32,310	8,650	18,472	94,461	—	94,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,838	734	4,434	8	7,016	△7,016	—
計	36,865	33,045	13,085	18,480	101,477	△7,016	94,461
セグメント利益	2,006	8,858	1,235	1,453	13,554	△2,828	10,726
セグメント資産	27,548	16,653	9,599	11,264	65,066	35,373	100,440
その他の項目							
減価償却費 (注) 6	1,105	1,584	1,116	495	4,301	579	4,881
のれんの償却額	—	—	191	7	198	—	198
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 7	4,088	1,066	880	225	6,261	59	6,320

- (注) 1. セグメント利益の調整額△2,828百万円には、セグメント間取引消去194百万円、配賦不能営業費用△3,022百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、主に、当社の管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額35,373百万円には、セグメント間取引消去△1,311百万円、全社資産36,685百万円が含まれております。全社資産は、主に、親会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）、及び管理部門に係る資産等であります。
3. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
6. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。
7. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 3 (注) 4	連結財務 諸表 計上額 (注) 5
	日本事業	中国事業	シンガ ポール 事業	ランシノ 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	34,865	38,214	9,667	21,424	104,171	—	104,171
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,635	812	4,609	5	7,064	△7,064	—
計	36,500	39,027	14,277	21,430	111,236	△7,064	104,171
セグメント利益	1,998	10,066	1,668	1,731	15,465	△3,325	12,139
セグメント資産	25,692	19,596	10,002	12,869	68,160	40,148	108,308
その他の項目							
減価償却費 (注) 6	1,183	1,747	1,063	531	4,526	145	4,671
のれんの償却額	—	—	197	8	205	—	205
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 7	1,393	1,328	487	533	3,742	18	3,760

（注） 1. セグメント利益の調整額△3,325百万円には、セグメント間取引消去24百万円、配賦不能営業費用△3,350百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、主に、当社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額40,148百万円には、セグメント間取引消去△1,579百万円、全社資産41,727百万円が含まれております。全社資産は、主に、親会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）、及び管理部門に係る資産等であります。

3. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

6. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

7. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	育児関連用品	子育て支援	介護関連	その他	合計
外部顧客への売上高	85,630	3,447	5,008	374	94,461

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
35,027	39,001	29,460	11,865	8,566	94,461

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア			北米その他	合計
		内、中国	内、タイ		
16,872	13,175	7,900	2,133	1,904	31,952

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピップ株式会社	16,448	日本事業

Ⅱ 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	育児関連用品	子育て支援	介護関連	その他	合計
外部顧客への売上高	96,021	3,364	4,404	381	104,171

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
34,865	45,496	34,315	13,929	9,880	104,171

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア			北米その他	合計
		内、中国	内、タイ		
15,731	12,871	7,806	2,024	2,238	30,841

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピップ株式会社	16,803	日本事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	計		
減損損失	—	213	—	—	213	—	213

Ⅱ 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	計		
当期償却額	—	—	191	7	198	—	198
当期末残高	—	—	204	11	215	—	215

II 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	計		
当期償却額	—	—	197	8	205	—	205
当期末残高	—	—	16	3	20	—	20

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	648円73銭	678円53銭
1株当たり当期純利益	62円6銭	70円0銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 169,948株、当連結会計年度 169,948株)。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 142,676株、当連結会計年度 169,948株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,423	8,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,423	8,371
普通株式の期中平均株式数(株)	119,617,076	119,589,445

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	76	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	819	932	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,824	1,769	—	2026年～2060年
その他有利子負債				
預り営業保証金（注）1.	73	104	—	（注）2.
合計	2,795	2,806	—	—

（注）1. 「預り営業保証金」は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 返済期限は設定されていないため連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	560	396	227	204

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,749	51,313	76,037	104,171
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	2,967	6,143	8,432	12,872
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	1,906	3,574	5,426	8,371
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	15.94	29.89	45.38	70.00

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	15.94	13.95	15.48	24.63

- (注) 1. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり中間(当期)(四半期)純利益」及び「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
3. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,913	8,537
受取手形	44	72
売掛金	※1 5,847	※1 6,692
商品及び製品	2,727	2,856
原材料及び貯蔵品	128	69
前渡金	3	12
前払費用	75	106
短期貸付金	※1 2,506	※1 1,943
未収入金	※1 15	※1 16
未収消費税等	—	148
未収還付法人税等	106	—
その他	※1 203	※1 166
貸倒引当金	△352	△393
流動資産合計	20,219	20,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,629	※3 1,701
構築物	47	47
機械及び装置	※3 147	※3 407
車両運搬具	6	3
工具、器具及び備品	※3 443	※3 581
土地	3,291	3,291
建設仮勘定	7	81
有形固定資産合計	5,573	6,114
無形固定資産		
商標権	15	10
ソフトウェア	232	353
電話加入権	3	3
その他	2	2
無形固定資産合計	253	370
投資その他の資産		
投資有価証券	556	552
関係会社株式	11,272	12,580
長期貸付金	※1 6,923	※1 4,278
繰延税金資産	510	488
長期前払費用	93	80
敷金及び保証金	128	129
その他	17	17
貸倒引当金	△352	—
投資その他の資産合計	19,149	18,127
固定資産合計	24,976	24,611
資産合計	45,195	44,841

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,698	※1 1,823
電子記録債務	1,003	—
短期借入金	※1 4,867	※1 6,351
未払金	※1 1,111	※1 1,911
未払費用	※1 315	※1 335
未払法人税等	128	183
未払消費税等	163	—
前受金	0	0
預り金	141	151
賞与引当金	256	281
その他	※1 384	※1 475
流動負債合計	10,072	11,514
固定負債		
株式給付引当金	190	248
長期末払金	77	74
資産除去債務	55	53
固定負債合計	323	376
負債合計	10,395	11,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,199	5,199
資本剰余金		
資本準備金	5,133	5,133
資本剰余金合計	5,133	5,133
利益剰余金		
利益準備金	332	332
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	736	727
別途積立金	2,020	2,020
繰越利益剰余金	22,833	20,998
利益剰余金合計	25,922	24,078
自己株式	△1,488	△1,489
株主資本合計	34,767	32,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	28
評価・換算差額等合計	33	28
純資産合計	34,800	32,950
負債純資産合計	45,195	44,841

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
商品売上高	※1 30,839	※1 31,298
その他の売上高	※1 3,217	※1 3,758
売上高合計	34,057	35,056
売上原価		
商品期首棚卸高	2,979	2,727
当期商品仕入高	※1 20,850	※1 22,076
合計	23,830	24,804
商品他勘定振替高	498	519
商品期末棚卸高	2,727	2,856
商品売上原価	20,603	21,428
商標権使用料	75	91
その他の原価	418	355
売上原価合計	21,097	21,875
売上総利益	12,959	13,180
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,674	※1, ※2 11,608
営業利益	1,284	1,571
営業外収益		
受取利息	※1 256	※1 225
受取配当金	※1 7,392	※1 6,065
為替差益	84	149
その他	※1 49	※1 414
営業外収益合計	7,783	6,854
営業外費用		
支払利息	※1 68	※1 109
貸倒引当金繰入額	49	40
その他	2	0
営業外費用合計	120	150
経常利益	8,946	8,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 0
関係会社株式売却益	—	93
補助金収入	19	—
特別利益合計	19	93
特別損失		
固定資産除却損	※4 75	※4 21
固定資産売却損	※5 1	—
固定資産圧縮損	19	—
関係会社株式評価損	—	38
特別損失合計	95	59
税引前当期純利益	8,870	8,310
法人税、住民税及び事業税	1,140	1,029
法人税等調整額	△169	23
法人税等合計	971	1,053
当期純利益	7,898	7,257

③【株主資本等変動計算書】

I 前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5, 199	5, 133	—	5, 133	332	746	2, 020	24, 077	27, 176
当期変動額									
剰余金の配当								△9, 101	△9, 101
固定資産圧縮積立 金の取崩						△9		9	—
当期純利益								7, 898	7, 898
自己株式の取得									
自己株式の処分			△50	△50					
利益剰余金から資本 剰余金への振替			50	50				△50	△50
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△9	—	△1, 243	△1, 253
当期末残高	5, 199	5, 133	—	5, 133	332	736	2, 020	22, 833	25, 922

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,387	36,121	26	26	36,148
当期変動額					
剰余金の配当		△9,101			△9,101
固定資産圧縮積立 金の取崩		—			—
当期純利益		7,898			7,898
自己株式の取得	△199	△199			△199
自己株式の処分	98	47			47
利益剰余金から資 本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			6	6	6
当期変動額合計	△101	△1,354	6	6	△1,347
当期末残高	△1,488	34,767	33	33	34,800

Ⅱ 当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,199	5,133	—	5,133	332	736	2,020	22,833	25,922
当期変動額									
剰余金の配当								△9,101	△9,101
固定資産圧縮積立金の取崩						△9		9	—
当期純利益								7,257	7,257
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△9	—	△1,834	△1,844
当期末残高	5,199	5,133	—	5,133	332	727	2,020	20,998	24,078

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,488	34,767	33	33	34,800
当期変動額					
剰余金の配当		△9,101			△9,101
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		7,257			7,257
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4	△4	△4
当期変動額合計	△0	△1,845	△4	△4	△1,849
当期末残高	△1,489	32,921	28	28	32,950

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

7～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

取締役（社外取締役除く）及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格は、インセンティブや売上割引等の変動対価を考慮して算定しております。また、返品されると見込まれる商品又は製品については、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

ロイヤリティ収入は、製品の製造又は販売における商標又は技術ノウハウ等の知的財産のライセンスが履行義務であり、履行義務の充足に係る進捗度はライセンス先の企業の売上高に基づいて見積り、ライセンス先の企業において売上高が生じる時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りに当たっては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社貸付金の評価

① 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社貸付金	9,429百万円 (705)	6,221百万円 (393)
貸倒引当金	705 (705)	393 (393)
貸倒引当金繰入額	49 (49)	40 (40)

(注) () 内は、PIGEON INDIA PVT. LTD. に対するものの金額を記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。

貸倒懸念債権に区分したPIGEON INDIA PVT. LTD. に対する貸付金について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、その回収不能見込額は、当該子会社の債務超過の程度、過去の経営成績に基づく将来事業計画を考慮した上で、総合的に判断して算定しております。

なお、将来の事業環境の変化等により、支払能力を見直す等の必要が生じた場合には、翌事業年度において、貸倒引当金が増減する可能性があります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託制度)

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に、取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役に、BIP信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、交付及び給付する制度であります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末は533百万円、169,948株、当事業年度末は533百万円、169,948株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	4,630百万円	4,674百万円
長期金銭債権	6,923	4,278
短期金銭債務	5,970	7,430

2 保証債務

下記のとおり債務の保証を行っております。

前事業年度 (2023年12月31日)			当事業年度 (2024年12月31日)		
取引債務に対する保証			取引債務に対する保証		
ピジョンホームプロダクツ(株)			ピジョンホームプロダクツ(株)		
THAI PIGEON CO., LTD.			THAI PIGEON CO., LTD.		
	THB 5,000千	20		THB 5,000千	22
	USD 10千	1		USD 10千	1
PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.			PIGEON INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.		
	THB 4,087千	16		THB 3,912千	17
PT PIGEON INDONESIA			PT PIGEON INDONESIA		
	USD 588千	82		USD 783千	123
計			計		

前事業年度 (2023年12月31日)			当事業年度 (2024年12月31日)		
金融機関からの借入に対する保証			金融機関からの借入に対する保証		
PIGEON INDIA PVT. LTD.			PIGEON INDIA PVT. LTD.		
	INR 45,292千	76百万円		INR 一千	一百万円
計			計		

外貨建保証債務については、期末日の為替レートにより換算しております。

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	2百万円	2百万円
機械及び装置	14	14
工具、器具及び備品	2	2
計	19	19

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引高		
売上高	7,344百万円	7,836百万円
仕入高	12,766	12,881
その他の営業取引高	103	95
営業取引外の取引高	7,679	6,359

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度29%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
発送費	1,323百万円	1,378百万円
広告宣伝費	381	336
販売促進費	1,108	957
給与及び手当	2,511	2,564
賞与引当金繰入額	264	281
株式給付引当金繰入額	12	57
退職給付費用	136	143
減価償却費	867	420
業務委託費	916	1,287

(表示方法の変更)

「業務委託費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	9
工具、器具及び備品	26	2
ソフトウェア	42	0
電話加入権	3	－
長期前払費用	0	0
計	75百万円	21百万円

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	－百万円
計	1百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	11,272百万円	12,580百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	66百万円	69百万円
役員退職慰労引当金（長期未払金）損金算入限度超過額	18	18
関係会社株式評価損	314	326
未払金否認	4	1
未払事業税	29	32
減損損失	56	56
未払社会保険料	9	10
貸倒引当金損金算入限度超過額	215	120
株式給付引当金	24	24
税額控除限度超過額	610	590
その他	205	195
繰延税金資産 小計	1,555	1,445
評価性引当額	△636	△554
繰延税金資産 合計	919	891
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△380	△376
その他有価証券評価差額金	△14	△12
その他	△13	△13
繰延税金負債合計	△408	△402
繰延税金資産（△負債）の純額	510	488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久差異	△16.5	△14.4
住民税均等割	0.2	0.2
税額控除	△2.8	△2.3
その他	△0.7	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9	12.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,629	209	9	127	1,701	3,922
	構築物	47	6	—	6	47	487
	機械及び装置	147	300	9	31	407	973
	車両運搬具	6	—	—	3	3	50
	工具、器具及び備品	443	298	2	157	581	1,884
	土地	3,291	—	—	—	3,291	—
	建設仮勘定	7	78	3	—	81	—
	計	5,573	892	25	325	6,114	7,318
無形固定資産	商標権	15	—	—	4	10	—
	ソフトウェア	232	251	0	129	353	—
	電話加入権	3	—	—	—	3	—
	その他	2	—	—	0	2	—
	計	253	251	0	133	370	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	705	393	705	393
賞与引当金	256	281	256	281
株式給付引当金	190	57	—	248

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。 https://www.pigeon.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日 関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第68期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年3月29日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2025年3月28日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月10日

ピジョン株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千恵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 伸也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピジョン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピジョン株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ピジョングループは、ピジョン株式会社（以下「ピジョン」という。）及び子会社26社で構成されており、事業内容は、育児用品の製造、仕入、販売を主たる業務としている。 セグメント別にみると、ピジョンブランド事業を行う「日本事業」、「中国事業」、「シンガポール事業」及びランシノブランド事業を行う「ランシノ事業」を報告セグメントとしており、アジア、オセアニア、中近東、北米、ヨーロッパを中心に海外事業を拡大している。 ピジョングループの主力事業の1つである国内での育児用品の販売事業の売上高は、国内での出生数の減少による総需要量の変動及び原材料価格の変動等による物価高、顧客の価値観、消費行動の変化、育児スタイルの変化等による市場競争激化等の影響を受ける。 また、海外市場での売上高は、海外での出生数の減少による総需要量の変動及び海外各国における経済、社会情勢の変化、為替変動、原材料価格の変動、地場ブランドの台頭による市場競争激化等の影響を受ける。 当連結会計年度の連結損益計算書における売上高は104,171百万円であり、ピジョングループでは、売上高は重要な経営指標であり、このような経営環境のもとで、売上高の実在性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。 以上より、当監査法人は、売上高の実在性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、ピジョン及び重要な海外子会社において、当監査法人の指示に基づいて実施された海外子会社の構成単位の監査人の作業を含め、売上高の実在性に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・取締役会、経営会議議事録の閲覧並びに主要な契約書の閲覧を行い、通例ではない引渡条件等の有無の把握 ・収益認識に関する会計基準等が適切に適用されているかの検討 ・売上取引より抽出したサンプルに対する、契約書、注文書、送り状等の関連証憑との突合 ・売上債権残高より抽出したサンプルに対する、取引先への残高確認の実施及び差異分析の実施 ・返品取引より抽出したサンプルに対する、送り状、戻し品明細書等の関連証憑との突合 ・通例ではない相手勘定と組み合わせられる売上高に係る仕訳に対する根拠資料の閲覧 当監査法人は、海外子会社の構成単位の監査人の作業について、当該監査人とのコミュニケーションや当該監査人が作成した書類及び監査調書の査閲等を通じて、当該監査人の作業の妥当性について評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピジョン株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ピジョン株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月10日

ピジョン株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 伸也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピジョン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピジョン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ピジョン株式会社（以下「ピジョン」という。）の事業内容は、育児用品の仕入、販売を主たる業務としている。 主力事業の1つである国内での育児用品の販売事業の売上高は、国内での出生数の減少による総需要量の変動及び原材料価格の変動等による物価高、顧客の価値観、消費行動の変化、育児スタイルの変化等による市場競争激化等の影響を受ける。 また、海外市場での売上高は、海外での出生数の減少による総需要量の変動及び海外各国における経済、社会情勢の変化、為替変動、原材料価格の変動、地場ブランドの台頭による市場競争激化等の影響を受ける。 当事業年度の損益計算書における売上高は35,056百万円であり、ピジョンでは、売上高は重要な経営指標であり、このような経営環境のもとで、売上高の実在性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。 以上より、当監査法人は、売上高の実在性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、売上高の実在性に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・取締役会及び経営会議議事録の閲覧並びに主要な契約書の閲覧を行い、通例ではない引渡条件等の有無の把握 ・収益認識に関する会計基準等が適切に適用されているかの検討 ・売上取引より抽出したサンプルに対する、契約書、注文書、送り状等の関連証憑との突合 ・売上債権残高より抽出したサンプルに対する、取引先への残高確認の実施及び差異分析の実施 ・返品取引より抽出したサンプルに対する、送り状、戻し品明細書等の関連証憑との突合 ・通例ではない相手勘定と組み合わせられる売上高に係る仕訳に対する根拠資料の閲覧

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適

切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	ピジョン株式会社
【英訳名】	PIGEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 亮
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町4番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 矢野 亮 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」において示された「内部統制の基本的枠組み」に準拠して、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少拠点と判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基準として、金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。